

## 平成30年6月和水町議会定例会会議録

平成30年6月12日和水町議会第2回定例会を議場に招集された。

1. 平成30年6月12日午前10時00分招集
2. 平成30年6月12日午前10時00分開会
3. 平成30年6月12日午後3時38分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木宏太	2番 白木淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 竹下周三	6番 高木洋一郎
7番 秋丸要一	8番 松村慶次	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	11番 森潤一郎	12番 蒲池恭一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	北原望	書記	泉法子
------	-----	----	-----

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	高巢泰廣	教育長	小出正泰
総務課長	上原真二	総合支所長兼住民課長	樋口哲男
会計管理者	高岡悦雄	まちづくり推進課長	高木浩昭
税務住民課長	石原康司	健康福祉課長	坂口圭介
商工観光課長	大山和説	建設課長	中嶋光浩
農林振興課長	富下健次	農業委員会事務局長	松尾修
学校教育課長	下津隆晴	社会教育課長	前淵康彦
町立病院事務部長	池上圭造	特別養護老人ホーム施設長	樋口幸広

- 
12. 議事日程

日程第1

一般質問

---

○議長（蒲池恭一君） 御起立をお願いします。

おはようございます。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、4人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は、細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は、質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に、竹下議員の発言を許します。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 5番竹下周三です。皆様、おはようございます。

先の和水町町議会議員選挙の折、町民の皆様への負託を賜り、この場に立たせていただいております。心より感謝を申し上げます。また、本日は御多忙の中に、本町議会の聴講においでいただきました皆様、ありがとうございます。

奇しくも、今日はアメリカのトランプ大統領と金正恩朝鮮労働党委員長の直接会談が、シンガポールにて実施されております。世界中が注目するこの記念日、またほぼ同じ時刻に、この質問に立てることは、私にとっては光栄なことでございます。

私なりに、今日まで見聞きしたこと、住民様の声、御意見に耳を傾け、和水町住民のためになることを仕事をしてまいります。私に託された期限は4年であります。全身全霊を傾けて頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般質問通知書によりまして質問に入らせていただきます。

先日、6月8日の町長就任所信のあいさつを伺いました。福祉の充実について、健康予防事業、歯の健康づくり推進、高齢者や身体に障害のある方などの弱者支援、介護の充実などを上げておられます。全国的な問題でもありますが、本町にも深刻な少子高齢化の波が押し寄せてきていると思います。

先日の秋丸議員、高木議員の質問と重複する点もありますが、その実態と今後の見込みをどのように捉えられておられるのでしょうか。

平成30年5月21日の熊日新聞の朝刊に掲載されておりました。7年後、平成35年には、団塊の世代、75歳以上になります方が、介護の必要になる人が全国では約770万人と推計されております。

私ども熊本県でも、12万4,000人を超えと言われております。社会保障費の大幅増が予測され、2025年問題と呼ばれて、社会保障給付費の膨張、医療関係や介護施設の不足、介護離職者の増加、育児と介護を同時に行わなければならないダブルケア問題などなどの介護保険も、要介護者数の増加により費用が膨らみ、財源確保が課題となるなど、サービスの整備や担い手不足の対策が求められそうだとされています。

しかし、介護予防の取り組みの推進、高齢者の健康意識の向上、自治体や介護サービス事業所の自立支援の取り組みを促し、要介護者の数や増加、重度化を抑える必要があると締めくくられておりました。

介護と一口に申しましても、施設介護、通所介護、居宅介護、通常この3パターンに分けられますが、在宅介護、居宅介護の部分に関しましては、全体の7割を占めるとされています。家族に大きな負担をかけられると思われる居宅介護の必要な方は、町内にどれくらいおられるのでしょうか。

次に、無年金者や低年金により貧困を余儀なくされる方、身寄りのない高齢者、認知症など、支援や介護の必要な方が多くなると思われますが、行政として把握しておられるのでしょうか、お尋ねいたします。また、介護認定者の中で、改定認定者の中で、支援介護サービスを全く受けていない方もおられるのでしょうか。現状の御報告をお願いいたします。

以降は質問席にて質問を行いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。ただ今、竹下議員から3点にわたっての質問がございました。これにつきまして御回答を申し上げます。また、本日は大変お忙しい中に傍聴に来ていただき、ありがとうございます。

それでは、第1点目、和水町町内におきますところの、居宅介護の必要な方の実数はということでございますが、平成30年4月末現在の65歳以上の高齢者人口の約2割に当たる800名余りが認定を受けておられます。また、介護サービスには大きく2通りあり、一つは特別養護老人ホーム等の施設入所サービスと、もう一つが今回御質問の御自宅で生活されている介護が必要な方が利用される居宅介護のサービスがあります。居宅介護サービスの主なものは、ホームヘルプサービスやデイサービスがございしますが、認定者の約3割が施設入所サービスを選択されておりますので、その他の方々が自宅等で居宅介護が必要な方となります。

次、2番目の地域における居宅介護の状況はということでございますが、要支援及び介護1、2の比較的軽度の認定者につきましては、居宅サービス利用が中心で、主に訪問サービスや通所サービス、福祉用具、住宅改修サービス等を利用されています。また、要介護3以上の居宅介護が困難な方々は、施設入所サービスを利用されている状況で、介護サービスは必要としないが、介護予防の取り組みが必要な方については、各地区の公民館等で実施しておりますお茶の間筋トレ体操などの介護予防事業への参加を促しております。

3点目、高齢者、認知症などの支援介護の必要な方、行政としての対応の状況は。また、介護認定者のうちで支援介護サービスは全く受けていない方の実数はという点でございますが、本町の総人口は近年減少傾向にあります。65歳以上の高齢者人口は、平成30年をピークを迎える予測です。また、団塊の世代、すべてが75歳以上の後期高齢者となる平成37年よりも早い段階で、高齢者人口は減少傾向に突入し、介護や医療の必要性の高くなる後期高齢者も既に減少傾向にあり、85歳以上の高齢者についても、平成34年以降、緩やかに減少していきます。

このような中、行政といたしましては、介護が必要に迫られた方々が安心して地域で、また、施設系、居宅系の各種サービスを広く選択できるような状況の確保に努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 竹下議員の1点目の御質問にお答えいたします。

平成30年4月末現在の65歳以上の人口につきましては、4,025名中831名が要支援1から要介護5の7段階の介護認定を受けられております。内訳のほうなんですけれども、要支援1の方が53名、2の方が120名、要介護1の方が209名、要介護2の方が144名、要介護3の方が131名、要介護4の方が113名、あと最も重度の要介護5の方が61名となっております。また、施設系の入所サービスの利用者の内訳を申し上げます。介護老人福祉施設、特養と申しますが、126名。介護老人保健施設が52名、介護療養型医療施設が8名、認知症対応型グループホームが27名の合計213名が施設系の入所サービスの御利用者となります。

御質問の、町内における居宅介護の必要な方の実数はということでございますので、今申し上げた要介護認定者831名から施設系入所者213名を引いた数が618名となります。よって、618名の方が居宅介護の必要性があるというふうに捉えて考えていいのではないかと考えております。

続きまして、2点目の地域における居宅介護の状況はという御質問にお答えいたします。居宅介護における介護サービスの利用状況ですが、要支援及び要介護1、2の比較的軽度の認定者は、ホームヘルパー等の訪問サービスやデイサービス等の通所サービス、福祉用具、住宅改修のサービスを御利用されています。その中で、利用が最も多い居宅サービスは、デイサービス、デイケアといった通所サービスで、居宅介護サービスの利用者の約8割となっております。

現在、平成30年度から平成32年度までの第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を作成し、介護保険料の算定や各種介護保険サービス等の充足等状況等の把握に留意しておりますが、本町は熊本県内においても、介護保険料及び介護保険サービスの提供事業所数は、バランスのとれた状況にあると認識しております。

参考までに、和水町内の介護事業所数を申し上げます。居宅介護サービスの事業所数は17事業所、施設系サービス事業所は11事業所あります。今申し上げた事業所数は、両方重複する事業所もあります。

続きまして、3点目の御質問にお答えいたします。まず、高齢者、認知症など支援介護の必要な方へ、行政としての対応状況はというところでございますが、認知症高齢者の数は増加傾向にあります。平成30年度の認定者数に当てはめた場合、物忘れの症状を含む方が約550名と推計しており、行政として取り組みの強化は必要性があると認識しております。その取り組みの一つとしまして、認知症の方やその家族の方が、早期に関わることを目的に、平成29年度より地域包括支援係内に認知症初期集中支援チームを立ち上げました。また、認知症の家族に対し、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示した認知症ケアパスといったリーフレットの作成、認知症の家族が集い、日々の情報交換や交流を目的とした認知症家族会、認知症カフェの開催、行政が直接取り組み事業として実施しております。

最後になりますが、要介護認定者のうち、介護サービス等を全く受けていない方の実数でございますけれども、要介護認定者総数831名から居宅介護サービス利用者、あと施設入所利用者数を除いた数で95名になります。この95名の方が介護サービスにつながっていない人数と認識しております。

サービスにつながっていない主な理由でございますが、入院治療中の方がほとんどでございます。また、まれなケースでございますが、間近に退院を控えまして、要介護認定をもらいましたが、実際は自宅での介護が必要でなかったケースや、支援を受ける本人が拒否したというケースなどが考えられます。以上で答弁を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。介護関係で私が今まで勉強しておったというわけではございませんで、お話を聞きますと、やっぱりかなりたくさん頑張った形跡が見られるというふうに思います。

なんで私がここで福祉関係についてこういう質問をしたかということは、私としまして、ちょっと何かそういう疑問に思うことはありませんかという住民の方にお話をしたところ、事例が2、3ありまして、そのお話をいただきましたので、その事例をまずちょっと紹介をしたいと思えます。

事例1、これは玉名の事業所様からの御報告でございます。Aさんと名前のほうは控えさせていただきます。85歳。要介護2。半年前から自宅で這って移動するようになり、一切外出しなくなり、自室の布団の中で生活を送っており、排泄は紙パンツで済ませるようになってしまった。このままでは、娘さんがこのままではと思い、娘さんが役場へ相談。今年の2月、要介護の認定、結果が出て、介護1となったが、その先がどうしていいかわからず、2カ月間経過しましたと。いよいよ困って役場包括で相談すると、要介護支援事業所のほうに相談があったという事例でございます。自室の部屋で行う、閉じこもってしまった生活が、どうしていいかわからないということで話されておりました。

その方はもともと気管支が弱く、町内のクリニックにかかっておられましたが、定期薬の処方

も、先生に事情を話して、薬のみ半年間をもらっていたということでございます。自室のみで生活するようになって、一切お風呂に入らず、自宅では無理なのでデイサービスに行ってお風呂に入浴をしていました。初回の訪問時には、自室には尿臭がひどく、敷きっぱなしの布団の中で排尿・排便をしており、紙おむつ交換をその都度娘様が行っているとのことであった。

このことから言えるのは、このような状態になるまで、もっと早く手を着ける必要があったのではないか、チャンスがあったのではないかと考えるということでございます。要介護認定が下りて2カ月間も要介護給付が上がっていない人に対して、行政のほうから疑問をもって、先ほどはほとんど入院中ということでお話されておりましたが、疑問をもって調査、包括へ訪問依頼を行うことができたのではないかとということで、地域の地域の区長さん、民生委員さん等が、地域を回る際に気づくこともできなかったのかというふうに疑問をもっておられます。

また、御家族においても、地域、職場、介護に関するイベント、地域の活動の中で、こういうときはここに行けばいいんだよというような、そういう機会があればよかったのにとということでお話を伺っております。

そのほか、同じような事案が2件、3件入っておりますけれども、こういう状況は、結果的に誰のせいというわけでもありませんけれども、こういうことがないように、やはり行政として目を光らせていただいて、緻密な対応をしていただければと思います。その点についていかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問にお答えいたします。

まず、認定からサービスにつながるまでの行政としてのつながりですね、別の行政区、玉名市ということでお話聞きましたけれども、うちの介護保険課、健康福祉課のほうですが、認定する係とサービスにつなげる係、同じ島で連携がとれておりますので、そこらへんはぬかりなくやれているというふうに感じております。

あと、気にかかる介護者ですね、その方たちには、随時、包括支援係のほうで訪問を随時やらせていただいておりますので、そこらへんのフォローもできているというふうに感じております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 今日3件ちょっと事案を用意しておりますけれども、この事案はすべて和水町での事案でございます。町外の事案ではございませんので。

いろいろな行き違いはあると思いますけれども、こういう事例をいっぱい挙げても、ここで挙げてもしょうがないのでこのへんにいたしますけれども、要するに、私の申し上げたいことは、こういう不幸なできごとがないように、皆さん、皆さんといいますか、私たちが含めてですけれども、これは福祉課だけの問題ではないと思います。地元で生きる地域団体であったり、先ほど

も出てきました行政であったり民生委員さんであったり区長さんであったり、やっぱり、みんながそれに目を光らせて、こういう事案のないようなまちづくりになればなというふうに思っております。

それと、もう一つちょっとここで、先ほどからいろいろお話、説明をいただきましたけれども、福祉活動につきまして私が一番身近で感じていることは、私の生まれた十町地区におきまして、今、夢ランド十町という地域おこし団体がありまして、その中でひふみ亭という啓蒙活動頑張っておられる地域がございます。そういう事例を皆さん知っていただいて、今後の町の福祉行政に活かしていただきたいと思っております。その事案について何か思いがございましたらお伝えいただければと思います。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 御質問にお答えいたします。夢ランド十町のひふみ亭さん、一般介護予防という形で取り組まれております。もともと里づくりのほうからの立ち上がりで、そういったその介護予防、地域に根ざした支援という形で頑張っておられます。非常に行政側としても、委託金、安うございまして非常に申し訳ないんですけども、頑張っていただいております。これをもとに介護保険の保険料も抑制につながっているのではないかとこのように感じておりますので。あと、ほかのその町内がですね、ほかの団体がそういったボランティア精神に則ったところで手を挙げていただければ、行政側も積極的に支援のほうをしていきたいというふうに感じております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。御理解をいただいて、今お話のように、行政、議会も、地域も、一丸となって福祉の充実に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それと、町長のほうに一言お願ひをしたいんですが、大変失礼かとは思いますが、私の浅い介護経験と申しますか、実は私の所も去年の11月に親を亡くしまして、まだ半年ぐらい前に亡くなったんですけども、やはり、先日から議会のほうでも申し上げ、生活圏内の協定ということで、山鹿市と今度組みますということでお話があっておりました。以前は玉名市とも組んでおるとこのことで、生活圏内がうまくいくようにということで、もちろん消費とか買い物とかに関しましては、十分私たちが、和水の人が玉名に行く、山鹿に行くということで、助かる部分もあると思っておりますけれども、私は逆に、山鹿の方、玉名の方が和水に来て助かるという環境づくりを、町長には僕は率先してしていただきたいなと思っております。

それはなんでかと申しますと、玉名にも山鹿にも、やはり環境はあります。農産地帯もあります。けれども、その2地域に比べて格段に和水町は環境、空気、人柄、すべてにおいて老人が暮らすにはいい環境であると僕は思っております。そこで、これは根拠のないお話でございますけ

れども、福祉の町という銘打って、今から、建物がありませんので、建物を造るのはもちろん厳しいと思いますけれども、今のお話のような、地域で楽しく生きていく、地域の農業をしながら幸せな暮らしを送っていただく。都会の方が和木に来て送っていただく。そういう思いで町長には今後引っ張っていただきたいと思っております。

私も先ほど申しましたように、任期は4年でございます。計画をしているうちに大体終わると思います。ですから、いち早く町長の決心を、町長の気持ちをここで伺いできればと思います。いかがでございましょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、福祉に、介護に関します竹下議員のお考え、そしていろいろな事例、聞かせていただきましてありがとうございます。一生懸命勉強しておられ、また、地域のために今日はこのような質問をされているというふうに感じております。

やはり、これは家族も大変ですし本人も大変でしょう。また、家族も大変だと思います。しかし、地域の方々と一緒になって、これを見守っていくというようなことは、これから非常に大事なことじゃないかなというふうに思っております。ひふみ亭のお話も先ほどございましたけれども、やはり地域で支えようと、支えていかなければならないという思いでやっけていただいているというふうに思います。そういったことがもっともつながり、そして、町全体で介護の方々といいますか、老人の方々を支えていくこの輪が一番大事じゃないかなと思っております。

そういったことで、今日まで和木町は福祉の町ということで、先ほど課長が申しましたように、非常に施設は万遍なくといいますか、非常に整備がほかの町村から比べますとできているというふうに私は思います。ただ、その運用も大事でございますけれども、そういったふうな、先ほど竹下議員仰いましたように、よそから和木町に行って住みたいと高齢の方々がそう思われるようなまちづくりを、やはり私も目指すべきだというふうに思っております。

ですから、具体的にじゃあどうするかということですが、このへんにつきましては、施設をどんどん造るというようなことはなかなか厳しい面もございます。しかし、ソフトの面で対応していく、町がいろいろ催しをしたりとか、介護の場所を提供したりとか、いろいろ運動施設とか、そういった介護につながるようなソフト事業を組むと。そして、どんどん元気になっていただく。筋トレ、お茶の間筋トレあたりがそれが一番かと思っておりますけれども、そういった活動をしていくような町にしていくことが一つの福祉のまちづくりにつながっていくんじゃないかと思っております。

ちょっとうまく私、話ができませんけれども、竹下議員が仰ることは、正にそのとおりだと思いますので、そのへんに向けまして全力を挙げて対応してまいりたいと思っております。非常に家族の方々の介護というのは、本当に大変だと、私も若干その経験もさせていただきましたけれども、やはり何を申しまして家族が力を合わせてやらないと、なかなかいかないというふうに思います。

そしてまた、周りの方々の力も借りなければならないというふうに思いますので、そのへんが気安くお互いが話ができるような、そして、見落としのないように、あの人は最近顔が見えないと言われて、みんなが気遣っていく、そのような思いやりのある環境づくりも大事なことじゃないかと思っておりますので、そういったことも含めてしっかり取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。町長のほうにも理解をいただいたというふうに捉えさせていただいて、今から今後とも福祉に関しましても頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

一つだけ申し上げておきたいのは、私は今まで、議員でなかった時代から思っていたことですが、いろいろ事業をするとか、要するに国とか県とか事業をもってくるというようなことにつきまして、何かやろうとすると、やはりどうしてもその書類的な部分で、得意な方はどんどんそういうのを専門でやられますけれども、一般の方は本当にそれができないと。パソコンもうまく使えないという状況で、書類作成はもう到底できないというようなことが現状ではないのかなと。そこを追求していくと、ああもうせんがよかっていう形で、結局何もできないというのが、今までの僕の感想でございます。

ですから、そのへんに関しましては、行政の得意な方がおられるようであれば、もうそういう方に、率先して好意的にその事業所、もし、いろいろやる方に対して応援をしていただくということで、僕はお願ひしたいと思います。既に今、私どものほうではスローワークスクールの入江さんとか、先ほどから出ております岡本先生もですね、そういうのになかなかやれるほうであっても苦しんでおられます。詳しいと言われる方々であっても、なかなか思うとおりにいかないというような現状でございますので、そのへんはやはり一丸となって、どがんしたらこの事業がとれるのか、どがんしたらこの事業をうまくって住民のためになるのかというのは、僕はやっぱりこれは行政、その担当の方が推していただく、進めていただくというのが一番大事ではないでしょうかと思っております。これは農政に対しても同じです。

ですから、それが行政のほうで、この人は悪いことしよらすけん見張ろうっていう位置付けでものを見られるならば、ああ、もうせんがよかっていうことになります。これは逆なんですよ。この人は百姓ばしながら、こぎゃん地域のために何かば頑張ってしよんなはったいって、どぎゃんしたらこの人がやれるように応援のでくっとかと思うのが、僕は役場の職員であってほしいと。それは大変な仕事にはなると思いますが、これは役割だと思っております。それを実行するのが住民です。ですから、そこをちゃんと踏まえていただいて、そこの御指導をお願ひしたいと思います。

これで福祉に関することは終わらせていただきます。よろしいでしょうか。あ、どうぞ。

○議長（蒲池恭一君） 一言答弁をお願ひします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今仰ったことは、正にそのとおりだと思います。やはり私たちは、町民の方々に奉仕をするのが私たちの務めでございますので、やはり町もいろいろな情報を町民の方々に発信する。また、町民の方々からいろいろな話があった場合はですね、まずその話をしっかり聞いて、対応できる部分は即対応する。対応できない部分については、いろいろどのへんに問題があるかというようなことも含めて検討を一緒になってしていく、これが行政の役目と思っております。

このへんについては、職員の皆さん方にも特にお願いをしているところで、まず町民の目線で話を聞いてくださいって。そして、窓口に来られたら、ひとつしっかりよく話を聞いて、そして対応してくださいと。やはり、窓口に来られるというのはよほどのことだろうと私は思います。なんならばもう行かんでもよかならば来られないと思います。しかし、やむにやまれず来ておられると思いますので、やはりそこは親切丁寧、懇切に説明をし、また理解をしてもらわにゃいかん部分は理解をしてもらおう。こういうことはこうしたほうがいいですよというアドバイスも必要かと思っておりますので、そこはしっかりと、竹下議員が仰いましたことをしっかり受け止めて、私たち頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 先ほど、もう終わりますと言いましたけれども、これは質問ではございません。答えも必要ありませんけれども、受付と今お話があつて思い出したんですが、一つ住民の方からお話があつておりました。これだけ一つ、提言だけさせていただきます。

耳の悪い方が役場の受付に来られたということで、言葉が出ない方だったと思います。で、言葉が出ないので呼び止めることができないということで、どんどんって叩いたりして担当の方をこちらに気を引くというようなことでされとったそうですが、その行為がどうしても一般の方から見ると、何も知らない役所の方から見ても、行為としてはあんまりよくないということで、とても行きにくいということのお話がありまして、ちょっとそれを耳にして、今度何かのときに言うてくれということで言われておりましたけれども、会議のときにチーンと何かちょっとこう音がするようなあれがありますけれども、そういうのをちょっと置いていただいて、そういう方にはそういう対応ができるという体制をとっていただけるとありがたいと思います。これは私の思いだけですので、質問でも、答えは必要ありませんが、それだけは伝えさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） よかですか、答え。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 今、竹下議員が言われました言葉が出ない方の対応ということで、あとチーンって鳴らすやつも、前回、過去に設置したケースがあつたようでございまして、いろいろちょっと悪さしたりとか、そういったケースがあつたもんですから、ちょっとまた引き下げたところになりますけれども、窓口のほうも、気掛けてお客様には声を掛けて御対応

してるところでございますが、なかなか気づかない点があったかと思ひます。今、今年になつてからですけれども、本庁と支所に筆談ボードというのを設けて、言葉が出ない方にはそのボードをおあげして、要件等書いていただいて、お互いを理解するという形をとらせていただひています。今後もいろいろ改善策を練つていきたいというふうにお思ひしております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） はい、ありがとうございます。

続きまして、誘致企業の状況についてお尋ねいたします。和水町における主産業はもちろん、私は農業、農産物であるのは当然であるとお思ひしております。しかし、若い世代の流出を止める意味でも、産業、企業の発展も重要であります。和水町内の人口増のためには、人口増は望めないと思ひますけれども、人口が減らないという歯止めのためには、福岡市、熊本市への通勤もよいのではと思ひますが、やはり大事なことは、町内の企業の発展にあると思ひます。

つきまして、町内の誘致企業の状況を理解して、問題点などを整理し、協力できる場所はないか、企業様の発展に寄与することはないかとお思ひしております。つきまして、和水町内の誘致企業の状況を教えてください。また、今後の見通し、展望を教えてくださいと思ひます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の竹下議員の質問にお答えをいたします。

和水町の誘致企業の現状といたしまして、過去5年間では、株式会社果実堂、旧の緑小学校跡地でございます。それから、和水エンターテイメントアカデミー、旧春富小学校の跡地。それから、道の駅の前のAZホテルの進出等がございます。企業誘致等の促進として、平成29年4月から新たに和水町企業振興促進補助金を創設いたしました。企業が町内において、新設・増設する場合の補助制度を整備しています。また、菊水地区の小学校の統合について、一定の方向性が見え、平成32年4月から統合されます。よつて、三つの学校跡地への企業誘致も視野に入れた検討を進めたいとお思ひしております。

また、雇用確保の面では、企業等懇話会の会合の場で、参加の企業各社から揃つて従業員の募集を行つても、町内から応募がないという現状をお聞きしました。そこで、町民の皆様、町内の企業を知つていただくことが重要であると考え、今年の広報なごみ1月号から、企業等懇話会の会員企業による紹介コーナーを設けたところですよ。更に、和水町雇用創造協議会との連携による事業を計画しているところですよ。詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 竹下議員の企業誘致の状況についてということでお尋ね

でございます。お答え申し上げます。

和水町の誘致企業については、町長のほうからも述べられましたけれども、過去5年間では、果実堂さん、それから和水エンターテイメントアカデミーさん、それから、AZホテルの進出があります。進出企業及び既存企業の設備投資や雇用を支援する新たな補助制度を昨年4月に創設し、企業の進出及び設備投資による雇用の場の拡大などにつなげたいと考えておるところでございます。また、熊本県と連携し、一定規模以上ある売却可能な民有地や学校跡地への企業誘致による雇用の場の確保に取り組んでいきたいと考えておるところでもございます。

県内の企業誘致の状況を見ますと、これまで半導体や自動車関連企業などを中心に集積が進み、今日まで牽引して来られております。最近では熊本市を中心に、コールセンターやBPO、ビジネスプロセスアウトソーシング、ITなど、オフィス系の企業の立地が相次いでおり、雇用の受け皿となっております。本町においても、新たな企業誘致を考えると、IT企業のサテライトオフィスの受け入れなどの視点も入れて考えていきたいと考えておるところでございます。例えば、空き店舗を活用してのサテライトオフィスやシェアハウス等への活用も考えられるであろうと思います。大企業の誘致だけではなく、個人企業者の受け皿としても十分考えられる取り組みと考えており、今、関係課と協議をしながら検討していく予定でございます。

また、本町では、町と町内企業とが連携し、企業の反映と町の振興目的に、和水町企業等懇話会を設置しております。現在24社が加入していただいております。企業支援策等の紹介や情報交換、それから研修事業、エコキャップ運動などの活動に取り組んでいただいております。この懇話会においては、町内にあるすべての企業が会員になっていらっしゃるわけではございませんので、今後、未加入の企業においても加入促進に働きかけていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。今お話を伺いますと、かなりやっぱり企業もあるんだなというふうに思いますけれども、私が今日ここでこういう質問をさせていただくという大元にあるところは、やはり、今この時代でございます。ですから、簡単にIT企業とか大きな会社が和水に来るといふのは想定はしにくいのではないかなというふうに思っております。もちろんそれはそれでしょうがないと思いますけれども、やはりこの時代だからこそ、先ほども申し上げましたように、今、高木さんのほうからもお話がありましたように、大小かかわらず、あらゆる場面で企業と言えば企業になるような小さな店舗であっても、どんどん吸収していただいて、そういう方が小さな光を放つというようなことであっても企業になるというふうに思います。

それともう一つ僕が申し上げたいのは、ちょっと今日お話をしているのかということでお尋ねしましたところ、まあいいですよということで、企業名は出してはいけないんですよ。企業名は出しませんが、地元の納豆業者さんです。豆腐業者さんですけども、ちょっとお話をしておりましたら、砂取り場の広い土地がございますよ、隣に。そこを見てみられて、竹下さん、ここ

は売んなはらんとなって。ここに納豆工場ば持ってこうだったと言うて社長からお話がありました。私としては、何かこう、目から鱗と、うわー、そら買うちくださいって僕は言いましたけれども、もちろん売の方が売られてないのか、どういうその土地関係かわかりませんが、僕はそういう意味で、やはり地元の既存の企業さんが、どういうことを思っておられるのか、どういうことをやりたいと思っておられるのかをいち早く察知して、それについてやはり動く。そして、その企業が発展するためには、やっぱりそういう情報を早めに仕入れて動いて、その企業が一人でも二人でも従業員を雇っていただけるというような状況になっていただくというふうに動くのは必要ではないのかなというふうに思います。

ですから、これがどうこうっていうことではございませんが、そういう事案もあります。それと、先ほどからお話の中に出ております果実堂という私どもの地元で、熊本のほうから支店を持ってきてやっておりますけれども、今、どんどん膨れております。だんだん大きくなろうとしておりますけれども、その状況は、やはりなかなか簡単に地元と馴染めないというような状況であります。ですから、私としては、これを何とか和水の誇れる企業に育てたいなというふうな気持ちがあります。それは農林振興課のほうにもかなりいろいろなことで御無理を申し上げて、御助言をいただいて協力もしていただいておりますけれども、まだ余地があるというふうに僕は思っております。そういうのを踏まえて、何ができるのか、何ができないのか、それを分析しながら、町長を中心として、今後の地域発展の起爆剤としていただければと僕は思っております。そのへんのところで、何か御意見ございましたらいただけますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 貴重な御提案ありがとうございます。私先般、企業等懇話会で20社ぐらいの企業の代表の方々と話をする機会がございました。それと合わせまして、町長に就任しまして、できることなら1回町内の企業の方々と、ちょっといろいろお話もさせていただきたいということで、企業訪問もさせていただいております。

企業誘致というて、やっぱりどうしても外に目を向けがちですけれども、まずはやはり足元におられる企業を大事にすることが一番じゃないかなというふうに私は思います。ですから、まずは地元の企業にしっかりと育てていただいて、和町でとにかく企業経営がうまくいって儲かっていたら、そうなりますと、結局規模の拡大もあるでしょうし、工場の増設にもつながり、そして、それが従業員の増員にもつながる。結局、外から呼び込むのと全く同じようなことが町内でできていくわけですね。このへんはしっかりと大事にしていかなければならないというふうに痛切に、やはり企業訪問する中で感じました。だからやっぱり、おられる方々をまずはしっかりと大事にして、それを踏まえて更に企業誘致も必要だろうというふうに思っております。

ですから、この前、懇話会の中でもいろいろ話を聞かせていただきまして、ああよかったなということで、私も企業の方々もほとんど取締役以上の方々ばかりでございましたので、なおさら思いいろいろ話していただいたし、町に遠慮なく、町が支援できるところはしっかり支援し

てまいりたいと思っていると。ですから、何かありましたときは言うてくださいというような話もさせてもらいました。ただ、できることできないことございますから、そこはやっぱり町として、例えば道路の入り口がちょっと困ると、ここはどがんかならんかとか、そういうことであれば、即対応してやるべきじゃないかというふうに感じております。

ですから、まずは足元の企業の方々をしっかりと大事にしていく、これが町にとっても一番大事なことじゃないかなと。外に目を向けることも大事ですけども。そして、外からも来ていただくような手はずを整えることが大事というふうを考えております。企業誘致に匹敵すると思います。町内の企業にしっかりと頑張ってもらいたいということになれば、成績が上がればここで雇用も増えて、事業税も落ちるし、いいことづくめじゃないかというふうに思っておりますので、これから一生懸命このへんは取り組んでまいりたいと考えております。

何も大企業を呼ぶだけが能ではないと思います。やはり、子育てが終わったお母さん方が働けるような、5人でも10人でもいい、そういう企業、来てくれる企業があるならば、是非来ていただいで対応して、和水町のために頑張ってもらいたくな、私たちもこんなにありがたいことはないと思いますので、その条件整備がやっぱり必要かなと。やはり進出したいと言っても、進出する場所がなければなかなかできませんので、そのへんは今回、学校統合が今進んでいきますと、あと学校の跡地の利活用の問題がございます。そのへんをうまく利用して、誘致ができる環境づくりが進んでいくなれば、それに是非結び付けていきたいと思いますので、ひとつ御協力をよろしくをお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 今、町長のほうから積極的でないお話をいただきましたけれども、何かあったら言うてくださいということでは、今までと同じであると思います。僕は逆に、こちらから提案をします。こちらから来ていただくためには何ができるかというのを精査して呼び込む、その企業に協力をしていくという姿勢で頑張ってもらいたいというふうに思います。これは私のあれなんですけれども。

それともう一つ、今日はお聞きしたいと言いますか、申し上げたいことがございます。それに関しまして、私が今ここで言うべきか、言っちゃいかんことかよくわかりませんが、議員として直感で思ったことで申し訳ないんですが、グラウンドをこの間見に行きました。番城グラウンドですね。広大な敷地の中にグラウンドができておるということで、いろいろな予算が組まれて、担当者のほうからいろいろな説明をいただきました。

私、この場でこういうことは言っちゃいけないのかもしれませんが、あそこに企業誘致をもしるとするならば、罰金を払わないかんということで、お金が要りますというようなことも伺いましたけれども、僕はやっぱり、あそこは是非とも部分的にでも企業を誘致する方向で計画を立てていただきたいなと思います。これは簡単にはいかないというのはもうもちろん、私もわかりますけれども、これを僕は今までの精算、失敗とは言いませんけれども、ここ数年間、こういう

事案で右往左往しておりましたこの議会の責任だと思います。ですから僕は、ここはもちろんグラウンド整備、スポーツの振興はもちろん大事ですけども、企業が来て仕事ができる、工場を建てる用地はそんなにないんですよね。ですから、できるならば僕はその方向も早急に方向性を決めていただいて、その検討もしていただければと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 番城グラウンドの跡地の件でございますが、これにつきましては、開発の経緯、それから法律的に補助金等も入っておりますし、そのへんのクリアしなければならない部分もいくつかあるかと思っておりますので、よくよく検討が必要かと思っております。今ここでどうこうとは言えませんが、仰ることは御理解できます。そういうことで御了解いただけますか。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） すいません、突然質問、想定のないことを質問いたしまして申し訳ありませんでした。

これもちまして、5番竹下の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で竹下議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10分から始めます。

---

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松村議員の発言を許します。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 皆様、改めましてこんにちは。8番議員の松村でございます。今日はお忙しい中、傍聴席に傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

本年も梅雨に入り、町内でも田植えの時期ともなり、農作業での事故等には十分注意して安全に行っていただきたいと思っております。また、この時期になると自然災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられた昨年の北部九州豪雨、また、各地域で甚大な被害が発生しました。和水町においては、日頃の災害対策を整えて、災害のないことを願いたいと思っております。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。私の質問事項も、何名かの議員さんと重複しておりますが、よろしく願いいたします。

まずはじめに、町長の政治姿勢について、町長の選挙公約及び所信あいさつがございましたけど、その中から改めて、今後どのようにまちづくりを執行される考えであるかお聞きいたします。次回からの質問は質問席で行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 松村議員の質問にお答えいたします。

町長の政治姿勢についてということで、今後どのようなまちづくりを町長は執行されるか、考えを聞かせてくださいということです。先ほどもございましたが、この件につきましては何回か質問がっておりますので、答弁も重複するかと思えますけれども、その点は御了解をいただきたいと思えます。

国立社会保障人口問題研究所が 2010 年に発表した日本の将来推計人口による年齢構成の推移を見ますと、今後、人口が減少していく中、年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢人口は増加すると推計されております。生産年齢人口減少に伴い、税収が減少し、高齢人口の増加による社会保障費の増大する可能性が極めて高く、また、権限委譲やニーズの多用化による業務増加、行財政改革による職員減、老朽化したインフラの更新など、実際には多くの課題が山積いたしております。

地域が抱えるすべての課題に対していくことには、厳しくなることが予想されます。本町におきましても、本格的な人口減少社会を迎え、人口が減少していく時代においても、地域住民が住み慣れた土地で安心して暮らしていくための仕組みをどう変えていくか、どう発想の転換が必要かと考えます。具体的には、高齢者を大事にするまちづくり、二つ目に子育て世代に和水平町に住みたいと思ってもらい、実際に移り住んでいただけるような心身教育を提供するまちづくり、起業家が来なくなる、住みなくなるまちづくり、そして、和水平町の自然や歴史的な資源を活かし、外貨を稼ぐ観光のまちづくり、また、和水平町の風土を生かした農業で生活できるようなまちづくりを実現させていきたいと考えております。

具体的には、子育て支援、教育の充実、定住化に向けた整備、福祉の充実、産業振興、そしてまた、歴史・文化の色づく町、そして、災害に強いまちづくりを目指して、全力で走っていききたいと思います。あとは答弁の中でまたお話をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8 番 松村君

○8 番（松村慶次君） 町長から御答弁いただきましたけど、この一番に先ほど言われましたけど、子育て、教育を充実させるという中で、私、選挙公約を見させていただきましたが、学校給食を段階的に無償にしますという公約を掲げられております。これは町長は以前からもかと思えますけど、具体的にどのような方策で、どのように給食を無償化されるお考えか、答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 子育て支援にはいろいろあろうかと思えます。まず、ソフト事業、今日まで例えば医療費の無料化は高校生まで既に無料化がされております。合わせまして、子どもた

ちのいろいろな面の、例えば他地区からこっちに入ってきた場合の支援、お祝金とか、子どもが生まれたときのお祝金なり、それぞれそのへんのソフトについては、もう既に確立されて、ほかの町村にもひけをとらないような制度ができているということではないかと思います。

あと、やはり子どもたちを今後支援して、子育てを支援していく中で大事なことは、給食というのは、食の安全・安心につながりますし、是非温かい給食を提供する、そして、健やかな健康体で勉強も運動も頑張ってもらえるような環境を作っていく。合わせて、そのへんの助成をしていくなら、子育てに非常に役に立つんじゃないかというふうに考えております。ですから、これは財源の確保が非常に問題の点もありますけれども、そこは何とかしまして、何かひねり出して、是非実現に向けて、できますならば来年度からでもやりたいということで、精査をし今、今後早急にやらなきゃならんというふうな思いでおります。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 答弁ありがとうございました。

それでは、今、これ学校だから小学校、中学校ですよ。その食費として、大体どれくらい今かかっているか、その金額をちょっと、もしわかれば申しただければと思います。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） 材料として、給食費として保護者の皆様から徴収しております額ですけど、平均して年間3,500から600万でございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） ありがとうございました。やっぱり食は本当に大事なことだと思いますけど、本当にこれが無料化されれば、町民の皆さんは相当助かられるし、また、それを望んでおられるかと思います。しかしですね、これ今金額聞けば、3,500から3,600万ほどの要するに食費がかかるということですけど、町長はどうか財源は捻出するというような答弁をいただきましたけど、どのような方法でこの食費を出されるか、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 新たに何か補助事業あたりがこれを使えるならばよろしいかと思いますが、そういったことは多分だめだろうというふうに思います。そのへんはちょっと私も勉強をしないと、中身は詳しくわかりませんが、自前でこれをやらな、一般財源の中で対応すべきことではあるというふうに思います。ですから、ほかの部分それぞれいくらずつか増して、財源を捻出するというようなことを考えなければいかんんじゃないかというふうに思います。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） これはやっぱり選挙公約で、無償化にしますってちゃんと言われてますので、そういう何か目的か何かそれがあつてのことだろうかと感じておりましたけど、まだ今からの計画というか、これをされるということですね。できるだけその方向にしていただければ、また皆さんは、町民の皆様も、また、PTA、保護者の皆様も助かられると思いますので、もしそういう段階的にでもよろしいです。それで、そういう、これは忘れずにちゃんともっとっていただいで、していただければと思います。

それから、次、申し訳ございません、町長の公約を次々にかいつまんでさせていただくことになりましたけど、申し訳ございません。まず、今度次、住宅化に向けた整備をということで、これは住宅購入補助や空家の整備を進めますということで、前からこの空家というのは、和水町にも作っていただいでおりました空家バンクが、もし、空家バンクをこういう整備を進めますということですけど、どういう方向に進められるか答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、空家バンクの件を松村議員からお話ございましたけれども、今、空家バンク、登録件数が、これについてはちょっと課長のほうから後で中身は答えてもらいますけれども、かなりの戸数になってると。しかし、なかなか借りたいという思いの方はおられるけれども、それが流通に乗っていないというのが実情だというふうに思います。

その原因はいろいろあるかと思いますが、聞いてみますといろいろなことが成約につながらないというようなことのございますので、そのへんを成約につながらされるような方策、例えば、やはり荷物がいっぱいあるから、家財道具なり何なりいろいろのやつがあるからというような話も聞こえてきておりますので、そのへんを処分することによって借手が見つかるというようなことは、当然考えられるかなと思いますので、そのへんに向けての何かの方策を打っていくことは、ひとつの活性化につながっていくんじゃないかという思いでおります。

具体的には、これも何も構想がないじゃないかというお叱りを受けるかもしれませんが、中身をしっかり精査し、また、他の町村、どこの町村もこれは悩んでることではないかと思しますので、よその状況もしっかり勉強させていただいて対応していくという考えでございます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今松村議員の御質問で、定住化に関する部分で、住宅の補助それから空家に関する事ということで、町長の答弁の部分で補足ということさせていただきます。

住民関係の補助に関する部分については、町長の思いがございまして、担当課といたしまして、今、意見収集して計画のほうに盛り込むように段取りしておりますけれども、思いとしては、近隣にも先進事例がございます。そういうものを調査して、うちの町で取り組めるものであるかど

うかの精査をということで、今指示をいただいておりますのでございます。

空家の状況でございますけれども、現在、物件としましては10件から12件ぐらいの行き来しておる状態で、今、2件ほど交渉中になっておる状況でございます。これまでの利用の登録者という方は200名を超える人数いらっしゃいまして、物件が追いついていないというところがございます。現在、職員のほうでも呼び掛けて、また、区長会のほうでも、区長さんからの情報提供もお願いしておりますが、個別にも情報が入る中で、担当のほうで現地まで出向いて、登録できるような体制もとっておるような状況でもございます。

これまでに空家バンク制度を登録しまして、成約がこれまで21件成約できておりまして、このなかで転入者が53名というような実績でございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 町長も今から進めますという前向きの言葉をいただいたんですけど、本当にこの21件はちゃんとできたというか、売り買いというか、そういうあれができたということで、今課長から説明を受けましたけど、この21件のうちに外部から来られた方、また、同じ町内同士からの空家を町民の方が買われた、また、町外の方が来られて買われた、その件数はわかりますか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 松村議員の今のお尋ねにお答えいたします。すいません、手持ちであるのが、数字の概数の部分だけしか持ってきておりませんが、たしか2件は町内の方が空家バンクの制度を活用して移転といいますか、転居された方がございますが、そのほかについては町外から入られた入居者になっております。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） ありがとうございます。やっぱり空家バンク、本当にうちの地域でも結構見かけます。本当に各地域には何件か、もうあそこには住んどんなはらんとか、いろいろな面で、各地域にあると思います。そこはやっぱり、自主的に、私の家はこういう空いてるから、町民の方が登録されんとその空家バンクに入らないと思うんですけど、その要するに空家バンクしたいというときの手続の方法はどうされ、どうとられればいいんですかね。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の御質問にお答えいたします。物件の登録については、登録の申請書がございますので、そちらのほうに申請を書いていただいて、そのときに家の間取り等の部分を書いていただきますが、その書類を提出後に担当のほうで実際に現地、建物のほうを見せていただいて、正確な間取りあたりを図面化しまして、それから登録をしております。

ます。登録した折には、ホームページのほうでも間取りが見えるような形で対応しているところ  
でございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） そういういきさつというか、そういう申請の仕方とかも、今、私の地域  
にもありますので、もしそういう方には、そういう連絡をさせていただきます。

次の福祉の充実ということで、町長、申し訳ございませんけど、医療費制度の抑制のための健  
康予防事業を進めますということ、先ほど、竹下議員から質問があつておりました福祉関係のこ  
とも、当然、この和水町にはそういうことは大切なことだと思います。町長はこの健康予防事業  
をどういう方向に進めようとされているか、よろしくをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） その前に、まちづくり推進課長、先ほどのところで答弁あります。大丈  
夫ですね。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） この件は先ほど竹下議員さんからの質問と重複する部分がございますけ  
ど、やはり、常日頃の健康活動、先ほど話しましたが、お茶の間筋トレとか何とかが今あつてお  
りました。それぞれまた、中にはそれぞれサークル活動もやっておられる方も多くおられます。  
いろいろのこのサークルに入って、そして、太極拳とか何とかそういったこともクラブに入って  
やっておられる方がおられる。自らそういった健康づくりに努力をしておられることが、健康の  
福祉につながっていくと言ってるんじゃないかというふうに理解をしておるところです。

だから、そういう場所の提供、それから指導、こういった例えばイベント的にやる全体の勉強  
会とか研修会、それから講習会、そういったやつ等をやりながら、ソフトの部分はそういったや  
つをやりながら、広く普及を図り、そして、それが健康につながり、ひいてはそれが医療のほう  
にも影響、いい影響が出て来るんじゃないかなと私は思っております。

ですから、まずはお金をかけていろいろやることも、施設を造ったりなんたりも、場合によっ  
ちゃ必要かもしれませんけれども、今ある施設で十分対応が可能な健康増進活動あると思いま  
すので、このへんはしっかりと、よそからの、よその事例等も見ながら、そして、うちは保健師も  
スタッフ揃っておりますので、そのへんからの指導をしっかりと重ねながら対応していくとい  
うことも大事じゃないかなというふうに思っております。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 本当に和水町は福祉の町という、先ほどもありましたけど、本当に高齢  
者の方が、高齢率40%をもうそろそろ超えるかなという、そういう町になっております。本当に  
老人の方に住みやすい和水町ということで、さっき竹下議員からも申されましたように、どこか  
変わったような福祉も取り入れてはどうかと思うんですけど、その福祉というか、医療の健康予

防は、各公民館でもお茶の間体操、そういうこともされております。だけど、さっきほとんど、もう少し自分で歩いて来られないというか、そういう場所はあるけど、そこまでどうして行くかというような、そういう方もいらっしゃいますので、そういう方にどういうふうな手助けができるか、町長の思いをお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） なかなかその場所まで、例えば地区の公民館まで足が悪くて行けないというようなこと、確かに多くおられるかと思えます。そのへんになりますと、非常に、じゃあその往来をどうするかということが大きなポイントになると思えますけれども、そのへんはちょっと、担当課長あたりが何かいい事例等があるかもしれませんので、課長あたりからちょっとそのへん、何かありますなら説明をさせていただきたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） お答えいたします。今のところ、そのお茶の間筋トレ、あと、自彊術、あと、夢ランドひふみ予防事業あたり展開しておりますけれども、いずれもやっぱり自分で出向いていただいて、体操なり筋トレとやっていただいて交流していただいておりますが、足が悪くてなかなか行けないというその方たちにつきまして、ちょっと今のところ、対策といたしますか、支援策がないという状況でございますので、今後また検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の松村議員の、高齢者の方の移動手段というふうに御理解して答弁させていただきます。昨年からはスタートしておりますおでかけ交通あいのりくんですね、こちらのほうをやはり高齢者の方の移動手段として、しっかり地域の方の利便性を向上させることが必要かなと考えています。すべての場所にとすることはなかなか制約がございますけれども、可能な限り、高齢者の方が出向けるようなことも視野に入れた中で、今後改善を考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 昨年からはあいのりくんが和水町にもできて、それを利活用されて、十分される方はされておりますけど、いろんな事情があつて、確か足が悪い方とか何か障がいのある方は、そこはもう、この前聞いたんですけど、二人で、二人というか介添えの方が同席、同乗しなくてはいけないというふうな感じですので、感じというか、そういう説明を聞いております。そこは随時そういう福祉の町を考えるならば、もう少しその方向で、老人にやさしい、どうにかできるような計画をしていただければと思います。

次に、もう一つ産業の振興に努めますという町長の公約にございました農地の集積、また、高度技術習得支援を通じて担い手の育成を推進しますということで、もう町長は当然、JAからのいろんな面で詳しいかと思えますけど、町長はこの和歌山町の基幹産業である和歌山の農業をどうされる、今後どうされる思いか、そのことについて答弁お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず1点目は、地域営農をどう守っていくかということではないかと思っております。というのは、高齢化がどんどん進みまして、なかなか地区の中、地域の中でも、米づくりもできないというようなことで、何人かで今の方々がそこの地域のやつを全部引き受けてやっておられるというのが現状じゃないかと思えます。しかし、このへんも既に高齢化されておりますので、これから先、ずっとこれが続けられるかという、このへんもちょっと不安が残ると。

しかし、いずれにしても、やはりその地域の農業は地域の方々で守るということでない、先には進まないと思えますので、ここは集団的に10カ所ぐらい集団がございませうけれども、営農集団で取り組んでいただく。言うならば、機械共同利用による作業の共同化、受託、生産の受託、そういったことを緻密にやるような組織づくり、このへんは絶対大事ではないかというふうに思うものであります。1点目がそれです。

合わせまして、この専業農家の方々、非常に大きくチャンスが、この専業農家の方々、規模拡大を図ろうと思われる方にとっては、今チャンスが来ていると思えます。このチャンスを生かして規模拡大をどんどんやっていただきたい。法人化で取り組むこともいいでしょうし、とにかく有利な方法で規模拡大ができて、そして専業化が進んでいくなればという思いでございませう。これにはしっかりとお手伝いできる場所は町としてお手伝いをしていくというのが務めじゃないかというふうに思えます。

それから、それぞれ例えば施設園芸とか果樹園芸とか、いろいろ専業的に、しかも高度な技術を要するの方々には、また最近ではITを使った植物の管理、日常管理がそういう方向に今どんどん移行しております。ですから、このへんも取り入れた、例えば自動的にビニールハウスを温度管理をしながら、一定温度になったら自動的にビニールハウスが開くとか、湿度が足らんならば湿度を補給して散水するとか、これも自動化、もう工場形式で既に出てきております。しかし、これは大変な初期投資が必要でございませうので、一気にはいかんと思えますけれども、こういうシステムも扱えるような勉強もしていただく必要があるんじゃないかと思っております。

とするならば、そういった先進的な農業をやっている地域に、実際に勉強に行ってください、体験してもらうことも大事じゃないかな、見てもらうことが大事じゃないかなという思いがいたしておりますので、研修制度あたりを設けて、是非、いっぺんにはいきませうけれども、希望される方は何名かずつは研修に出て行くようなシステムは必要だろうと思えます。それが飛躍的に農業の発展に、地域の振興につながっていくならばありがたいというふうに思えます。是非

ここは具体的に今後方策を、県・国あたり、県あたりのメニューを見ながら、なかなか見えますと、そのへんの研修いろいろあっておりますけれども、どうかたとちょっと思いますので、しっかり勉強させて、是非一つ一つ対応していく方向で取り組んでいきたいというふうに考えるところでございます。そして、農地の集積と高度利用による経営の合理化ができますならば、ますます規模拡大も進むであろうというふうに考えているところでございます。

すいません、あと、担当課長のほうから補足がある部分につきましては答弁をいたします。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 松村議員の質問にお答えさせていただきます。

今、町長のほうも申されたとおり、農地集積関係におきましては、先週も2地区ほど御説明会を開いていただきまして、担当のほうに行きましてから、まず、集積に対してのノウハウとその他の説明のほうも行っております。今回、6月補正のほうにも、1地区、板楠・小原地区に対しての補正をお願いしているところでございます。

そのようなことで、まずは担い手に農地を集積し、先ほど町長のほうも申されましたが、いろいろな高度システム、低コスト、省力化というような形で、これは国・県の補助も積極的に活用させていただきまして、事業を遂行するものとしております。

また、昨年も一昨年もやっておりましたが、圃場整備のほうで、整備が終わった後の暗渠排水事業ということで、裏作をとれるような圃場を整備しましょうというふうな形で、5地区ほど完了しておるところでございます。

そのような形で、今までが水稻終わった後、休耕していた圃場についても、いろいろな麦、その他タマネギ等の収穫もできるような形で所得向上を目指していくというような形で頑張っているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 残り時間が30分切っております。質問事項があと三つ残っております。簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 農業関係には、本当、今私も、経済課のほうにしておりますので、なかなか農業、私も最初からしてたならわかるかと思いますが、本当にこれも、ただ素人が作って素人であれしたじゃいけないと思いますので、どうぞそういう研修機会を多く取り入れられて、農家の収益を上げていただければと思うところであります。

もうここはあれですけど、もう一つだけ町長にお聞きしたいと思います。イメージキャラクターは作るということで、昨日そういうあれで今募集されているかと思いますが、それで、本当に和水町には史跡、いろんな国指定の史跡等もあります。これを町長は歴史の町の回廊づくりに取り組むということで、この方法はという、ただ今まであった船山古墳、田中城、ここはあります。これをどういうほうに生かそうとしておられるか、ちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

## 町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まずイメージキャラクターの件でございますが、これにつきましては、もう一番最たるものは県で活躍しておりますくまモン、これが日本でも圧倒的な人気例で、相当の宣伝効果を生み出しているということは御承知のとおりです。もう既に海外にも出ているというようなことで、大変心強い応援団になっている。近隣の町村も見てみますと、それぞれイメージキャラクターをお作りになり、そして、いずれの場所においても、いろいろのイベントなり、いろいろの町の行事なり、あらゆることに活用しながら町のいろいろの活性化に向けた利用がなされていることは事実でございます。

ですから、我が町といたしましても、合併しまして13年目、やっぱりイメージキャラクターをもとに、心が、町民の皆さんの気持ちが一つになる、輪ができる、そういうこともイメージしていくならば、キャラクターがあつていいんじゃないかと。キャラクターに、うちはこういうやつがあるということを前面に打ち出して、町外にも出て行く、ほかの町村と一緒に活動をやらにゃいかん部分もありますので、代表はうちはこういうもんだということが出てくるならば、活性化にも、また、町民同士の融和にもつながっていくことがあるのではなかろうかと。そうしたいという思いでございます。

ですから、まずは製作、どういう形にするかは専門家にお任せしないとできませんけれども、名前を付ける、どういう名前にするか、このへんも公募しながら、いろいろの意見を聴くのも、皆さんの意見を聴きながら作っていく、そして、利活用、いろいろの町の行事等、町外の行事等、また、宣伝活動、そういった面に前面に押し立てて、和水町を広く知ってもらうことに利用していくことであれば、大いにその意義はあると考えております。

それから、歴史の回廊づくりの件でございますが、やっぱり和水町には江田船山古墳という国指定の古墳がございます。その周辺にもいくつもございます。御承知のとおり、びしゃっと古墳公園化して、更にはその横には民家村も移設して民家村もできております。それから、三加和方面に行きますと、田中城址もございます。そういったやつを、それから温泉もあります。そこそこに、八つの神様という巡りもあつております。これをその地域に1カ所だけじゃなくて、ここを見たらここを回って、次はこう見たらどうですかという提案型といいますか、そういう回廊方式にして、和水に行ったら、ならこことこことここと行けるように行けばいいんだなど。そう回ると1日楽しめるのかなというようなことになれば、お客さんも退屈せずに楽しんでもらえるんじゃないかと。

ですから、こういうふうに戻らいいですよという、そのコースを設定して開発していく。そして、それをどんどん発信していくことによって、来ていただくような仕掛けが必要であろうと。1カ所だけで終わらずに、例えば江田船山古墳の所にだけ来て、後はもう帰るじゃなくて、江田船山古墳に来られたら、じゃあ温泉も入ってもらいたい、それから、田中城址も見てもらいたいという、校区全体的に回ってさるくようなコースを開発することが大事じゃなかろうかということで、そのへんをしっかりと取り組むということで、観光につながっていくというふうで考

えております。そのへんの整備が必要だろうと思います。以上でございます。あとは、その中身に詳しいことにつきましては、それぞれ担当課長のほうからお答えをさせます。

○議長（蒲池恭一君） よかですかね、あの、時間が切迫しておりますので、簡潔に質問・答弁をしてお願いいたします。

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 町長が丁寧に説明していただいているんですけど、申し訳ございません、次の2項目に移らせていただきます。人口減少対策についてということで、合併当時は約1万2,000の人口があったんですけど、今現在、約1万200人ほどに減少しています。子育てには、みないろんな面で対策を立てていただいておりますが、定住促進等に具体的な対策をどう講じていかれるのか、町長の答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、人口減少対策についてということでの質問でございます。これにつきまして回答申し上げます。

市町村は、子ども子育て支援法第61条第1項に基づき、5年を1期とする市町村子ども子育て支援事業計画を定めるものとされております。和水町においては、平成25年に子育て中1,685件の世帯に対し、ニーズ調査を行い、その結果に基づき計画を作成し、幼児期の学校教育、保育の提供体制や地域における子ども子育て支援事業の提供体制の整備に取り組み、サービスの提供を行っているところです。

また、子ども医療費助成については、受給対象者を高校3年生まで拡充して実施して、定住促進策として出生祝金の事業も実施いたしております。初めに申し上げた子ども子育て支援事業計画は、平成31年度が1期の最終年度でありますので、平成32年度を終期とする第2期市町村子ども育成支援事業計画を作成する必要があります。本年度は計画作成の準備として、利用規模把握調査を実施することになっておりますので、子育て世帯のニーズを十分反映できる実効性のある計画策定につながるよう調査を行ってまいります。皆様の御協力をよろしくお願いしたいと思っております。詳細につきましては、関係課長より答弁させます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 松村議員の御質問の福祉部分の子育て支援の具体的について御説明いたします。町長の御答弁と若干被りますけれども申し上げたいと思っております。

まずは子育て支援に欠かすことができない保育所等の定員確保や放課後児童クラブの充実化など、先を見据えた保育等の提供体制の整備を考慮しなくてはならないと考えております。そのためにも、町内の四つの園と連携や情報交換が不可欠と考えております。

また、先ほど町長のほうから答弁がありました高校3年生までの医療費の無償化、出生祝金の支給、チャイルドシート購入助成など、子育て世帯の負担を軽減するなど、生活のしやすい環境

対策を講じている状況であります。人口減少の抑制となる起爆剤になりきれてないのが今の現状でございます。

今年度は、子ども子育て支援事業計画の実態調査を実施する予定でございます。子育て世帯の方にニーズ調査をいたしまして、それで得た要望等を基に第2期の計画を作成し、今後、子育て世帯が必要とする子育て支援施策に反映していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 松村議員の人口減少対策についてということでお尋ねでございます。お答えいたします。

2014年5月に発表されました日本創生会議の人口予測では、日本中を揺るがせております、今のままでは全国の半数に当たる896市町村が消滅の可能性があるということで発表がっております。これは、日本が人口減少時代に入り、更に今後も東京一極集中の社会移動が継続することを仮定に基づいているようでございます。何もしなければこの予測どおりになることを承知し、対策を講ずることが求められております。

具体的には、働く環境整備であるとか、居住環境整備、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が大変重要と考えております。本町の現在の取り組みとしましては、議員御承知のとおり、和水町まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた事業を着実に実施していくことじゃないかと考えております。更に、安心して暮らしていける地域を持続していくためには、地域と行政が役割分担をしながら、力を合わせてまちづくりを進めていくことが必要と考えております。

ここに松村議員がお尋ねの中で、人口が減少している状況を御紹介いただいておりますけれども、今後も少子高齢化が進むことが予測されることから、定住化への取り組みは重要と考えておりまして、町においては若者の定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的として、和水町新婚さん定住促進奨励金交付要項を設置して推進しております。今年度から新婚夫婦の年齢要件を、いずれも50歳未満である夫婦へと緩和することとしております。

また、新築住宅及び新築賃貸住宅の取り組みを税制面から支援し、固定資産税の減免条例の一部改正も今定例会に提案させていただいております。

このほかに、先ほどもお話しましたが、空家バンク制度やお試し住宅の活用により、移住定住に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） 詳しく説明していただいておりますけど、残り時間も少なくなりました。それで、まず定住促進ということで、住宅の分譲、分譲地、住宅造成をするというようなことも聞いておりましたけど、具体的にどの地域を造成して、定住促進向けの計画をされているか、町長の答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 宅地造成、この非常に一番の大事なことだと私は認識して位置付けております。まず、人が来て、ここに定住してもらわないことには、人も増えないという思いがいたします。ですから、先ほどから申しましたとおり、子育て支援等の支援サービス、このへんのソフト事業、これはもうほぼいい線までいっているというふうに思いますので、あとはハードの家を立てる宅地の造成、これはもう早急にやらないといかんとじゃないかなと。それがこの定住化につながっていくというふうに思いますので、じゃあ、どこにするかと、松村議員が今仰ったように場所の問題ですけれども、今、ここというのは言えませんが、まずはこの町が所有している遊休不稼働の土地がございます。使っていてももっと集約できれば空けて対応できる部分もあります。そういった所を活用して造成していく、そこに宅地を造成して分譲していくということが、まず一番手短じゃないかというふうに思います。

しかし、これは道路の問題、水の問題、それから排水の問題、いろいろ制約もございますので、一概に即そこがいいというようにはならんようなところもあろうかと思えます。しかし、大規模の団地造成ができますならば、それが結構なことですけれども、まずは平野ビレッジで造りましたような感じで、あちこちに土地がある所を利用して造っていく、まずこのへんが手短にできる所じゃなかろうかと考えておりますので、そういうふうになりましたら是非御協力よろしくお願ひしたいと思います。

あと、関係の件で担当課長のほうからの説明もさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） よかですか。いいですか。

（「また、改めてそこはゆっくり次の機会でもさせていただきます」と呼ぶものあり）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） もうすいません、あと2点ほど残ってたんですけども、もうお詫びというか、あと9分ということで。

○議長（蒲池恭一君） もう中身を濃くしたほうがよくないですか。中身を濃くして、次の次回の質問、どちらでもいいですよ、松村議員にお任せします。

○8番（松村慶次君） はい、わかりました。もう次の学校統合も、要するにグラウンドも、今回、グラウンド、学校建設のほうはですね、今回提案されて、ちゃんと進んでいるということで受けておりますので、まず、残った対策について質問させていただきます。

町長も町の遊休不稼働というか、そういうところを利用して宅地造成をする、それは十分、もし町の土地ですので、どこに、今更新しくするはないかと思えます。それで、もう一つ提案ですけど、とにかくその宅地、もうよろしゅうございます、先ほど言われた水道、下水道、これが整ったところにするのが一番本当に外部というか、外から来られた方は、その下水道が、上下水道が、本当に整っているかということが一番の課題かと思えます。

それで、一つ提案ですけど、今、上下水道があるのは、中央地区の本当あの中心部だけではあ

るかと思えます。それで、以前から菊水インター、要するに高速道路が通っておりますので、その高速道路から先のほうは全然上下水道は通っておりません。その上下水道をする、これはお金がだいぶかかります。しかし、環境整備には十分必要だと思えますので、今の町長の考えは、例えば高速道路から向こうのほうの、例えばインター近く、そちらのほうに下水道を通す計画は、される見込みはあるかどうかちょっと伺います。

○議長（蒲池恭一君） 今のは前原地区まで含めてですか。前原地区も含めてですか。執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、下水道それから上水道、簡易水道ですね、前原地区、インター、高速道路から北側と言いますか、そちらには布設がされていないというようなことで、それぞれ井戸を掘って、それから排水は合併浄化槽で処理しておられるのが現状です。御承知のとおりです。

ですから、私は、そこを今あります藤田までは来てますね。立石までは来てますね。だけん、これをつなぐ、それを延伸させて、この前原地区まで延伸させることはできないかなと思うわけです。高速道路を横断せにやいかんわけですけども、そのへんができるならば、私はそこをつないで、そして前原地区のほうもそういった設備が整うならば、より効果的に、今松村議員が仰ったような地区の開発が進むんじゃないかなという思いは持っております。

ただ、高速道路をまたぐことができるかどうかポイントだと思います。そこはしっかりと検討が必要かと思えます。関係機関との協議が大事かと思えますので、そこはもっと勉強させていただきたいと思えます。そうなれば非常にやりやすいと言いますか、あの一線一帯が、前原地区一帯がいい方向にいくというふうに考えます。

しかし、そうでなくても、小規模であれば、10戸から15戸、そういった小規模の開発であれば、平野ビレッジというような形と同じように、そこだけの水道設備をすればいいし、また、合併浄化槽もちょっと大型のやつを整備して対応すればできますので、そこは問題ないかと思えますけれども、簡水と公共下水を入れるということになりますと、かなりの時間を要しますので、なかなか一気にはいかないと思えます。ただ、大いに、松村議員が提案されておりますことは、検討に値すると思えますので、検討をしてみたいと思えます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋光浩君） 今、松村議員の御質問にお答えいたします。

町長も今申されたとおり、たしか企業誘致にとっては、住宅地造成にとっても、下水道、あと公共水道、簡易水道でございますけれども、そういったライフラインというのは非常に大切なことだと思います。今現在、たしか前原地区とか高速道路を越えてないというのは実状でございます。計画区域ではございますけれども、今後の工事にかかる費用、あと将来的なメンテナンス費用、そういった費用対効果も十分検討しなければならないところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

8番 松村君

○8番（松村慶次君） これをなんでそういう、以前から思ってたんですけど、なんでまた特にこう言ったかと言えば、インターの前に、先ほど言われました町の遊休土地も、もう何年も前から残っております。そういうことも考えてすれば、あの地域は、特に宅地としては十分できるかと思しますので、本当に真剣になってできるかできないか、また、どれくらいの費用がかかるかの精査していただければ、今後の町の宅地造成には十分、宅地造成とまた地域の各、要するに宅地造成ですね、宅地造成にはいい方向に進むかと思しますので、どうぞ今後の計画、また、審査をよろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要ります。今の。

（「町長にもう一度お願いします」と呼ぶものあり）

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件、しっかりとまずは検討を、いろいろの状況を把握いたしまして、検討させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 以上で松村議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。開会は1時15分から行います。

---

休憩 午前12時9分

再開 午後1時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木議員の発言を許します。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） こんにちは。1番荒木宏太でございます。

今日、和水町議会において、この場に立てることに、多くの皆様に感謝を申し上げまして質問させていただきます。

私は、この和水町で生まれ、13年間は県外である山梨、静岡、東京と住んでおりました。そして、子どもが3人おり、地元を離れたことにより、和水町の環境の素晴らしさを実感することができ、私と同じように、子どもたちをそういった環境で育てていきたいと思い、5年前に実家へUターンしました。

私自身、幼少期は父が三加和温泉バスの運転をさせていただいたおかげで生活させていただくこともできましたし、駆け回った山や川のおかげで基礎体力に恵まれ、現在もアスリートとして活躍をさせていただいている次第です。

それと同時に、地元恩返しのため、現在は子どもたちへランニング指導を実施しております。

そんな優良な自然豊かな和水平町環境は、今後注目すべき資源となると感じております。

そして、来年は金栗大河ドラマも放送を目の前にして、町としても大きな節目の年となる可能性を秘めているといえます。私自身も、一ランナーとして和水平町の発展のためにお手伝いさせていただきたいと思っております。そして、たかが走ると思われがちですけれども、今やマラソン人口は900万人、日本で900万人を超えており、多くの芸能人や国会議員等も、そのマラソンブームに乗り、私も多くの方々と親しくさせていただいております。おかげで、今では、たかが走ることも積み重ねれば無駄ではなかったと感じております。

私の最大の目標は、自他共栄の社会を目指すこと。自他共栄とは、互いに信頼し合い助け合うことができれば、自分も世の中の人と共に栄えることができるといった嘉納治五郎、金栗四三先生の恩師の言葉です。勝ち負けの世界とは別に、社会では感謝されるのが最高の勝利だと私は認識しました。

嘉納先生もこう言うておられます。これからの世を作るのは軍人でも政治家でもない、教育だと説いておられます。正にこの和水平町政において、自他共栄の精神が伝われば、もっと素晴らしい町へと変貌するのではないかと思います。

さて、平成30年新議会も、新人議員7名の当選により、町民の意思は、町政の改革、変革を求める意思が伺えます。つまり、新しいまちの形を期待している状況であり、町長である高・町長は、迅速な決定や対応が重要視されることと思います。

そこで質問いたします。現在の和水平町役場庁舎内の現在の物的環境はどう思われますでしょうか。それから、直近の事案、上津田の公民館の補正予算等の件であったように、前年度で不足した予算を、新体制となってから補正予算請求すること自体、議会の執行部との信頼が薄れているように感じております。初めての臨時議会での報告でしたので、そういった議会と執行部との信頼関係、そして、和水平町行政のコンプライアンスがこのような状態とは思ってもみませんでした。

そこで、職員の士気高揚、それから、信頼関係を取り持つ取り組み等、必要かと思われそうですが、今後、その取り組みや工夫等がありますでしょうか。そして、今後、大河ドラマ放送により、観光客増加に伴う行政の受け入れ体制、環境整備は対応は十分でしょうか。再質問については、質問席にて質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、荒木議員の質問に対してお答えをいたします。

まず1点目、和水平町役場庁舎内の現在の物的環境はどう思われるかということでございます。現在、役場本庁舎、三加和総合支所の案内板等については、本庁舎は基本的には建設当時のままで大きく変わってはおりません。三加和総合支所においては、合併と同時に課等の配置が変更になったことを踏まえて一部変更いたしております。

一方、人的な案内については、本庁であれば税務住民課、総合支所においては住民課で対応しているところです。今後、大河ドラマいだてんの放映を機に、役場本庁、総合支所を訪れる観光

客の数も多くなってくると予想されます。これらへの対応としては、金栗四三氏の事業担当課である商工観光課と社会教育課と連携を密にし、情報の共有を図り、各課の枠を越え、訪れる観光客への案内を行っていきたいと思います。また、ミュージアムや生家の場所等など、基本的な事項については、庁舎の窓口である税務住民課でも十分案内できるよう情報の共有を図りたいと思います。

2点目、職員の士気を上げるための工夫、取り組み、工夫はということでございます。就任間もないことから、これから本格的な取り組みとなりますが、例えば幹部会を月に1回基本として実施しております。また、私の判断で必要と判断したときは、その都度行うようにしているところです。

このような会議の場では、職員の発言の場を多く作っていきたいと思います。そうすることで、現場で働く職員の考え方、思いを理解した上で適切な指示ができると考えております。ある意味、職員と問題を共有しながら、よりよい解決策へ導くことで職員の士気が上がると考えています。現場の職員の思いや意見がとても重要であると考えます。

今後のこととなりますが、人事異動の際の辞令交付式では、対象となった職員に対し、新たな部署で奮起して頑張ってもらおうよう、職員への期待や思いなど、私の思うところを述べたいと思っています。

また、年末年始の仕事納め式、仕事始め式では、本庁、支所、病院、特老などにおいて、職員への労いや新たな年のスタートに当たり、町長としてリーダーとしての覚悟を述べ、職員と一緒に目指すところをはっきり伝えることで、職員各位の意気込みを高めたいと考えているところです。

次、3点目でございます。観光客に対する環境整備や今後の対応は十分かということでございます。NHKの大河ドラマいだてん放送開始後は、町内への観光客が多くなると予想されます。和水町では、大河ドラマの主人公である日本マラソンの父、金栗四三先生を核とした観光客誘致に向け、PR活動を実施しながら、観光客の受け入れ準備を進めているところです。

取り組みの主なものとしまして、金栗先生の遺品等を主とした展示施設である日本マラソンの父金栗四三ミュージアム建設と金栗生家を一部改修し、パネル展示等を計画しているところでございます。

あと、具体的な詳細につきましては、関係課長より答弁をさせます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、荒木議員の質問にお答えいたします。

3番目の観光客に対する環境整備や今後の対応は十分かということに関しましては、金栗四三ミュージアムにつきましては、玉名市のNHKドラマ館との差別化を図り、金栗先生の遺品等の資料展示、それから、金栗先生を生んだ和水町の魅力体験ができる体験型展示などを計画をしておるところでございます。

また、和水平町観光サイトであります和水平ツーリズムを活用し、この和水平ツーリズムと申しますのは、平成27年度に観光を主としたサイトを制作をしております。こちらのほうに金栗先生の内容を追加してコンテンツを作成しようというところで計画をしております。

金栗四三ミュージアム等に来られた後に、町内での滞在時間を伸ばすという観点からも、町内をゆっくりと周遊できるよう、ミュージアム内における町の様々な魅力を紹介し、観光資源への誘導を図ろうというふうに計画をしております。

また、海外からのお客様も見込まれるということから、写真・文字による解説だけでなく、音声による展示解説を聞くことができるよう、日本語と合わせて4カ国語対応とするようにしております。

最近では、金栗四三PR用のイラストを制作してございまして、このイラストをお土産品等に使用できるよう商標登録を進めているところです。

和水平町に来られる方々のほとんどが自家用車で来町されると思われまふ。県道等に案内標識を整備し、和水平町に誘客するよう標識の設置を検討しているところです。合わせて、町内にある既存観光施設等への誘客を図るため、町内周遊ができるような観光コースの検討も行っております。合わせて、観光ガイドの育成、それからお土産品の商品開発、こういったものなども関係団体と連携をしながら進めているところでございまして。以上でございまして。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） ありがとうございます。まず第一に、新体制となって第一に必要なのは、やっぱり環境づくりからだと思は個人的に思ふんですけども、そういった環境の整備がまず、私としては、高巣町政になって変わったかと思はれると、全然変わっていないように私は思いました。特に、新聞等でも、大河ドラマ関係の動きなどは、やはり玉名市のほうが進んでいるとよく言われたりしてございましてけれども、そういったメディア戦略等もかなり遅れをとっているという状況で、やはりそこだけは金栗四三先生の出身地というだけあって、先に進むべき事項ではないかなと思っております。

現在の庁舎内での環境に対してなんですけれども、今現在、庁舎内での観光客が来たときなんかのフリーWi-Fi（ワイファイ）とか、海外ではWi-Fiをする施設があるのは当たり前のことなんですけれども、我が町でそういうWi-Fiの環境設備というものは考えておられまふでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） ただ今の御質問ですけれども、庁舎内ですね、こちらのほうでのフリーWi-Fiのほうは、現在設置をございまして、一応15分間の1日4回ですかね、という形で一応施設のほうは整えてございまして。ただし、庁舎外の観光地のほうでは、まだフリーWi-Fiの導入までには至ってございませぬ。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長、いいですね。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 現在、フリーWi-Fiが接続してあるということで、認識しました。

ただ、実際に私が知らないということは、やっぱり知らない方も多いということだと思いますので、そういった掲示等をやはり大きく、フリーWi-Fiであればパスワードは必要ないと思うんですけども、そういったフリーWi-Fiを設置しておりますという、やっぱり表示をしていただければと思います。

次に、現在この町にとって必要な職員の意識高揚、それから職員の資質向上であると考えますが、その原因はコミュニケーションが決定的に少ないことが挙げられると思います。その対応、コミュニケーション不足、この点での対応というものは考えていらっしゃいますでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 荒木議員の御質問、コミュニケーション不足ということで、どうやってとっておるかということですが、幹部会では十分時間を取って、各課の課題を事前にまとめまして、資料等々もして、町長が幹部会に欠席するということはほぼありません。必ず出席をいたしますし、町長の指示がありましたならば、明日にでもやっぱり開くという幹部の心構えでおります。そのときも、やはり町長の最初の答弁でありましたように、町長自らの考え、そしてリーダーとしての思い、そういったもの等々をやっておりますし、また、町長の行事予定を町長室の前に、1日の朝何時から外出と、何時ごろ帰宅して何時から来客という形を明記しております。それと同時に、各月の行事予定は、各幹部は全部持っております。ですから、個別の案件、そういったものに関しましても、町長の行動が一目でわかるような形をとっておりますので、ときには町長室の前に、各幹部が並んでますといったような状況の中で、いろんな相談、そして、意思方針の決定のための話し合いとか、そういったものはやっております。ちょっと回答になりませんか、以上のような形でちょっと、町長との綿密なやりとりはやっておるつもりでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） ありがとうございます。今現在はやれることはすべてやっているというような回答であったと思うんですけども、でも実際に、今回、上津田の件でコンプライアンス問題、実際、意思疎通がとれてなかったことが問題だったと思うんですけども、そういったことに関しまして、今のままでいいと思ってしまったら、もうそれでお終いだと思うんですけども、ここは深くもっとその追求してもいいのではないかと私自身思っているところです。もっともっと信頼関係、常に細かいことでも意思疎通をとって、連絡・報告・相談をしっかりとやっていただいて、職務をより迅速に丁寧に行っていただきたいと思っております。

そこで、今、全体朝礼等は実際行っているとお聞きしておりますけれども、現段階で今、大体どれくらいの周期でそういった全体での朝礼等をやっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 職員を全部集めて行うということは、仕事納め式、始め式という形です。それも庁舎と支所ともう別々にしかできませんので。そして、受付業務を外すわけにもいきません。そういった意味からしますと、職員の出先機関まですべてを含めてのそういう全体での集会というのは、ちょっとやろうと思ってもなかなか実現できないという状況でございます。特老も手が放せませんしですね。

ただ、本庁、支所、出先機関、それぞれはいろんな節目節目で町長のほうが出向いて行って、ごあいさつをされているところがございます。朝会につきましては、各課で週の初めに行いますし、あとはもう先ほど何回も言いますけれども、幹部会のほうで全体の調整を図っていくというような体制でございます。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） ありがとうございます。

全体朝礼等もしっかり行っていただいて、コミュニケーション、これからしっかりそういったコミュニケーション能力、それから共通認識等を深めていただいてやっていただきたいと思えます。

町長にお聞きしたいんですけども、今後、人的環境という意味でも、副町長の設置というものを考えていらっしゃいますでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 副町長人事の件でございますが、これにつきましては、当然、副町長は就任していただくようにすべきであるというふうに思います。今そのへんの構想については、私なりに構想を練っているところがございます。機会が、体制が整いましたら、皆様方に即検討をお願いし、御承認をいただければ即対応したいというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 副町長を今後設置されるということですが、いつまでにされますでしょうか、もう一度答弁をよろしく願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） とにかく早くということで御了解をいただきたいと思えます。もうあと今回は9月、その次なら12月ということになりますので、できるだけ早い機会に就任をお願いし

たいということで今進めておりますので、これについてはそういうことで御了解を、御理解をいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） とにかく早くということで、副町長も設置されて、これからまた更によりよい町政づくりをされるといいかなと思います。

まずはやっぱり環境づくり等が最重要課題、にはスタートですのでやっぱりなると思うんですけども、和水町本庁の庁舎内、玄関等、やはりまだ何かこう、入ったときも印象があまりいいようには私自身思っておりませんで、結構照明が暗かったりとか、インフォメーション、紹介してくれるような方もいらっしゃいませんし、そういった現状で招き入れる体制として、そして、金栗四三大河があって来客が多くなるということに関しまして、このままではいけないと私自身思いましたので、今回こういう質問をさせていただきました。

気持ちよりも先に、まずはそういった物的環境や周りの環境が変わったことによって、仕事の姿勢や町に対する思い等も変わってくると思いますので、是非今後ともそういったところに力を入れていっていただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思います。次、教育振興についてですけれども、バス通学による子どもたちの体力低下への懸念や、ストレスに対して配慮は、調査は実施してあるのでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（蒲池恭一君） あと2番、3番もいっぺんに。3番まで。

○1 番（荒木宏太君） そして、三加和小において、支援学級増員となっておりますけれども、支援学級についての現在の認識、そして、金栗四三先生の功績を今後どのように町教育のほうへつなげていくのか、この3点をよろしくお願いたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の荒木議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目、バス通学による子どもたちの体力低下への懸念、ストレスに対しての配慮や調査は実施しているかということでございますが、平成26年度三加和小学校が開校し、それに伴いまして、通学距離が2キロ以上の子どものさんや身体上特に配慮しなければならない子どもさんは、登下校時にスクールバスを利用しているところです。現在、155人中126人、81.3%の子どもさんたちが利用しているようです。スクールバス通学による子どもたちの体力低下やストレスに対する調査等については、教育委員会から説明をさせます。

次、2点目、三加和小における支援学級が増員となっているが、支援学級への認識については、そして、今後の目標はという問いでございます。障がいのある子どもや学习上又は生活上で困り感を持っている子どもたちが、将来スムーズな社会参加を目指すために必要な能力と、個々の多様な能力を培うため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握して、その可能性を最大限に伸ばし、

学習や生活上の困難を改善する教育システムとして、特別支援教育が示され、すべての子どもたちが将来社会に積極的に参加、貢献できることを目指して行われる教育だと認識をしており、町内でも取り組んでいるところでございます。詳細につきましては、これも教育委員会から説明をいたします。

次、3点目でございます。金栗四三先生の功績を今後どのように町教育につなげていくかという考えについてということでございます。金栗四三先生という偉大な先輩を身近に感じられることは、町の教育を充実させていく中で大きなメリットとなっています。大河ドラマ化によりまして気運が高まっている中、子どもたちにもその実感を持ってもらうため、教育に大きな力を注ぎ込んでいきます。あとにつきましては、教育委員会から答弁をしてもらいます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 荒木議員のほうから3点御質問がありましたので、御説明を申し上げたいと思います。

まず1点目でございますけれども、バス通学によるまず体力低下はあつてるかというようなことでございますけれども、この件で、今町長のほうから答弁がありましたように、平成25年、6年度からバス通学を進めているところですが、大体82、3%ぐらいで、現在は81.3%、子どもたち、人数にしますと130人、それから本年度126人です。こういう子どもたちがバスを利用しておられるということでございますけれども。

そういう中で、これまで学校のほうでは、毎年スポーツテストというのを実施しております。26年度分から資料を私も見直してみましたけれども、質問のバス通学と体力低下という相関につきましては見当たらないということで、私のほうでは判断しておりまして、学校のほうからもまたそのように回答いただいているところです。内容的には50メートル走、それからシャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、この5点につきまして調査をしているところでございますけれども、そういうようなことでございます。

合わせてまた、ストレスというようなことでございますけれども、子どもたちがバス通学をすることをストレスということで、これにつきましては、バスの中での乗り方指導、こういうのは当然やっておるところなんですけれども、それでもってストレスを感じているというような点は見当たらないように報告もいただいています。

また、現在、年間2回、心の今チェック月間というようなことで、6月が今ちょうどその1点目になっているところですが、子どもたちの今の様子、それから、12月にかけてまた心のアンケートという、これは県下一斉にやる内容ですけども、この調査等においても、合わせてこれで不安、また、イライラ感、そういうものを持っているという報告はいただいている状況でございます。具体的な取り組み等は、また御質問あればお答えしたいと思っております。

それから、続きまして、三加和小学校において支援学級が増員になっているがというようなこ

とですね。支援学級の認識は、先ほど町長が申し上げましたとおり、町としては、子は障がいがあるなしにかかわらず、すべての子どもたちが、その持てる力、潜在的な能力、こういうものを引き出して、また、そのことによって子どもたちが、社会に出てスムーズな社会参加、また、社会貢献ができる基礎づくりを今やっているという、そのためにも特別支援教育というのが必要である。

内容は、どんな子どもさんがおられるか等につきましては、秋丸議員のほうからも御質問いただきましたが、やはり学習上での困り感を持っているお子さん、それから、身体的にどうしても不自由なお子様、それから、人とのコミュニケーションあたりがうまくとれない、そういう大きな分けまして、そういう内容の子どもさんもおられます。そういう子どもさん方、やはりその子の対応はどうか、そういう子どもたちにどう寄り添っていったらいいのかというような、やはり大事にしてあげる必要があるということで、特別支援教育を展開しているところでございます。

また、今後の目標ということでございまして、ちょっと御質問のほう、私のほうが取り違えているかと思いますが、やはり、全国では約6%ぐらいのお子さまが何らかの困り感、いろんなものを持っておられる。または、特性を持っておられる。有名ないろんな科学者の中にも、アスペルガーであったり、いろんな特性を持っておられても、またそれを生かして、世界に連ねるような素晴らしい研究も発表された、いろんな競技をされる、スポーツ界の中にもおられるように、いらっしゃいますけども、必ずしも、それがすべて人格を否定するものではございません。その中で持てる力を磨いていく、引き出していき伸ばしていくということが大切だろうと。そのためには目標ということでは、やはり一人一人の子どもをしっかり全職員で、そして、町挙げて温かく見守っていただき、理解していただく。そして、子どもたちに寄り添った教育展開がなされることを目標として、子どもたちがこの学校で勉強してよかったと。この学校に来てよかったと、そういうような状況を作っていく、思いを持って巣立っていくことが最終目標になろうかと思っております。

それから、金栗四三先生の功績ということで、金栗先生につきましては、先ほど町長も答弁の中で申し上げられましたけども、やはり、金栗四三先生は、スポーツというそういう一つの場面を通して、人間づくりということで大きく貢献されたとは私は解釈しております。もちろん、その功績をどのように町教育にということですので、日頃からの一つの集団である学校集団の中での子どもたちの育ちをしっかりしていきたいと思っております。

子どもたちにとりましては、やはり集団の中で生きるためには、どのような行動をとればいいのか、または関わっていったらいいのか、そういうことも非常に大切な要素だと思っております。また、これから変化の激しい社会の中で生きるためには、やはり確かな学力、こういうのも必要になってくると思っております。合わせて、それを支える健康や体力、これは是非付けていかなければならないと思っております。

このような教育、今までは知・徳・体というような言い方をされておりましたが、正にそれも

一番大切なことではないかと。その中にコミュニケーション力、こういうもの、それから、いろんな困難に負けない、レジリエンスというような言葉、よく言われておりますけど、そういういろんな苦しい場面にも頑張っていける力、精神的な力、体力、能力的、そういう力を育んでいくことを、私たちは使命として取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今、通学による子どもたちの体力低下はないと。そして、ストレスに対しても全くないという状況で、私自身、子どもを持つ身として安心しました。今後も絶対ないようをお願いいたします。

生徒や保護者等にも、今後継続的に資料等、アンケートをとったほうがいいのではないかなと。思いとかそういった年齢も格差あると思いますので、保護者の方々の意見等もしっかりアンケート等でとっていただければと思います。

そして、小学生、三加和小においての支援学級について、社会に出たときに自立するような形でということですがけれども、自立活動というものが支援学級というのはあるんですけれども、それは自立活動では、自立するために、もう今現在、自立を促すための活動ではないのでしょうか。これは将来、じゃあいつか大人になって社会に出たときという、大人になってということですがけれども、大人になったときに、じゃあそのときに戻ればいいのでしょうか。なんか私自身、そういうことでやっぱり不安になりますし、そういう子どもを持っている親としては、やっぱりそういったことだと不安になりますし、今後、そういう上級生になったり、そういう意味合いがわかってくると、いじめや差別等が起きるのではないかという懸念があるんですけれども、そういったことに対してどう思われますでしょうか、よろしくをお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 今ほど、特に2番目の支援学級の子どもさん方への配慮というような御質問がありましたが、やはり、先ほども申しましたように、地域、保護者、そして子どもさん方、周りの子どもさん方への理解というのが非常に大切であろうと思っております。中には、申し上げにくいんですけれども、中には特別支援学級に行くこと自身、入級すること自身をマイナスに考えておられる方もいないとは限らないと思っております。

特別支援学級は、一人一人の子どもの良さを更に伸ばしていくというようなところが大きなポイントでございます。今の時点は確かにいろんな差はあるかもしれませんが、しかし、それをみんなの力で少しでも伸ばしていくという、そういう御理解。だから、場面によっては、大きな声を出す、そういう子どもさんもいるかもしれません。中には、授業の中で教室から飛び出ていくような子どもさんもいるかもしれません。しかし、そういう子どもさんは、一つの特性だと私たちはいつも教職員の中では見ているところで、その子どもさんをしっかり温めて、例えば、先日の5月30日の朝日新聞にもありますように、保護者、それから地域の子どもたち、その子の行動自

身を責めるのではなく、その子の良さをやはり褒めてあげる。そして、その中で、これもでしたらどうかってというような、温かい支援の仕方、そういう導き方も大切ではないかと。よっぽど危険な行為等であれば、それはそうしなきゃなりません。しかしながら、やはりそういうような、それと同時に、特別支援教育は必ずしも、先ほども申し上げたように、特別支援学級に入級している子どもの問題ではございません。すべての学級の子どもさん、一人一人の子どもさんに該当する内容でございます。

例を引きますと、学習は非常に優れていても、人とのコミュニケーションがとれない人もいるかもしれません。または、足は非常に速くて、運動能力は長けていたとしても、学習面においてはやはりなかなか理解度届かないという子どもさんもいるかもしれません。いろんな子どもさんがいるわけです。そういう、今一つの例しか挙げませんでしたけれども、そういう子どもさんたちを一つ一つ引き上げていく。そして、良さを増やしていきたいと、そんなふうに考えております。

と同時に、そういう意味からして、保護者、それから地域の方々、そして、同じ学校内で過ごす子どもたちへの働きかけ、こういうものを現在でも保護者の、または子どもの集会の中で、いろんな形で説明し、御理解をいただくようにしているところでございます。

それから、自立活動ということですが、自立活動は、将来にわたって、社会に出て自立できるという、それはもちろんですが、今の年齢において、発達段階に応じて理解と同時に行動ができる、自主的に行動ができる、自律的に行動ができる、考え方ができる、そういうものを積み重ねていく学習でございます。そういうようなことで、そして、総体として、学校を卒業し、社会に出て行く、スムーズな移行ができるように取り組む活動で、これは教科の中で1コマ、ほかの通常学級の中では自立活動というのはございませんけれども、学級によってはそういうふうな活動を教科の中に取り入れて取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） ありがとうございます。通常学級に戻れるように、なるべく、障がいがあったとしても、确实、戻れる可能性が0%ではないので、なるべくそこは戻すような姿勢というか、思いで教育のほうをよろしくお願いいたします。

そして、今現在の教育委員会の方針等だと思われるんですけど、方針というか、そういった支援学級への入り口というか、入り方ですかね、熊本県の教育委員会が発行している特別支援学級及び通級指導教室担当者のためのハンドブックによりますと、自閉症や情緒障がい者の対象とすることが適当な児童・生徒の判断に当たっては、医学的な診断の必要も十分に検討した上で判断するとありますけれども、今現在、和水町では、医師の診断書なしで今現在入れているような状況にあると思うんですけども、そういったことに関して、県のそういったガイドブックとはちょっと違うんですけども、そういった入り口というものは、今後どういったように考えておられますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 教育長、もう少しちょっと簡潔に答弁していただけますように。

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 今、議員のほうから御指摘ございましたけど、年に2回、教育支援委員会というのを開催しておりますが、その中で、実は医師も入っていただいています。現在、町立病院の先生に入っていただいているところです。それから、あと、そういうような専門のスクールカウンセラー、また、ソーシャルワーカー、そういう方々、それから学校の先生、保育園、それから幼稚園先生方、こういう方々も入って、一緒に検討させていただき、最終的には本人、保護者の御理解をいただいた上で入級という手はずになっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） それは結局、個人、医師の診断は全くないという状況ですよ。会議とかで医師がその会議に出席しているということによろしいのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 医師の診断といいますか、そういうような子どもさん方については、やはり専門的な心療内科等の先生方に診断していただくようにはお勧めはしておるところでございます。だから、療育手帳等持っておられる子どもさんもおるし、持ってはいないけれども、やはりふさわしいのではないかと御意見いただいて、支援委員会の中で協議させていただくということもございます。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） ということは、やっぱりその支援学級というのは、結局今の段階では、障がい、ずっと秋丸議員のときも仰っていましたが、障がいを持っていないと入れないというようなのが支援学級というような形でしたけれども、実際は障がいがなくとも入れるような状況ではあるんですよ。ということは、それはちょっとやっぱり問題が、実際、今そのフィルターの中で、どこかでもう問題があると思うんですけども、そこはこれから是正するつもりかはあるのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 今の段階で、私ももう一度学習させていただかなきゃならないと思いますが、正式に法的なものはそこはなかったと思います。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後2時3分

再開 午後2時4分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 先ほど、少し補足させていただきたいと思います。支援委員会ということで、私ども協議させていただきますけども、子どもさんの中、または保護者の中で、うちの子どもは支援学級で学ばせる必要はないんだと仰るような状況の子どもさんであれば、それはもう当然通常学級で学んでいただくというふうに、それはしておると。支援学級ですべての進路を決めていくということではございませんので、御理解いただければと思います。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 今のその現段階でのそういった支援学級の入り方というか、そういう進路のあり方ですと、ほかの保護者等も、担当教員から障がいの具合があるんじゃないかということで、進められている方が何人かいらっしゃるということをお聞きしておるんですけども、そういったことで、その進める基準といいますか、いろいろ障がいにもいろいろなことがある、その中で情緒障がいとか自閉症というのは、一番わかりづらいところではあると思うんですね。そういったところの基準というものを、どうやった形で進めるのか、担当教員が進めるのかというところをお聞きしたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 障がいがあるんじゃないかというようなことで、あれされているというようなことでも、基準といいますですか、なかなか難しい部分であろうかと思えます。先ほど申し上げましたように、病院の先生、それから発達心理学等で専門家の方、それから、心療内科の先生の方々、それから、学校の先生方、いろんな御意見等で総合的に見られて、子どもさんの様子から、この子どもさんについては、少し配慮する必要があるんじゃないかというようなことから、私どもは協議に入らせていただいているということもございます。

だから、基準が、この線をどうだっというはっきりしたもの、私もちょっと勉強させていただこうかと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 保護者によっては、人に迷惑をかけるから、もうそっちの支援学級に入れたほうがいいんじゃないかってやっぱり思ってしまうことも、例えば、何も障がいがなかったとしても、そういう現象もなきにしもあらずということも、可能性としてはあり得るということですので、そういったことに関して、もう少ししっかりと確認作業というか、そういったことをしていただくと、確実にその子どもたちにとって、特にやっぱり和水町の未来を背負う、担う子どもたちですので、やはりそういったところにはしっかりと投資していただいて、途中、順

調に、なるべくならやっぱり6年間、6年間なり12年間、しっかり担当の教員の方が見てくださるのが一番、子どもたちにとってもやはり、仲間として見てもらえると思うので、そういったところもしっかり今後考えていただければと思います。

時間もありませんので、次の質問に移らせていただきます。部活動、社会体育移行についてですけれども、町スポーツ振興は今後どうあるべきだと思われませんか。そして、金栗大河ドラマとの連携策は考えていますでしょうか。そして、総合型スポーツクラブの今後の活動の見通しと目標についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。簡潔に答弁をお願いいたします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず1点目、町のスポーツ振興について、今後どうあるべきかという質問ですが、荒木議員よく御承知のとおり、スポーツは世界共通の人類の文化であると言われており、スポーツを通じて、幸福で豊かな生活を営むことが、すべての人々の権利であると言っているということが、スポーツの基本の中で、基本法の中で歌われています。一概にスポーツと言いましても、スポーツをする人だけでなく、見る人、支える人まで含めた取り組みが必要であると考えます。

23年8月に施行されたスポーツ基本法では、国、地方公共団体の責務などが明記されていますので、法律に沿って、和木町に合った取り組みが必要であると考えます。部活動の社会体育移行も、その一つかと思えます。小学校での運動部活動が平成31年度から社会体育移行においても、子どもたちがスポーツ、運動離れしないよう取り組みが必要と考えるところです。

次、2点目の答弁ですが、大河ドラマとの連携については、俳優等の著作権や肖像権の問題があり、NHKの許諾が必要です。また、今回のNHK大河ドラマにおいては、オリンピックも関係している内容であることから、オリンピック資産と位置付けられており、IOCやJOCなどの許諾が必要です。したがって、できるだけNHKやIOC等の影響を受けずに、独自に取り組んでいけるような連携の道を探っているところであります。大河ドラマとの連携ができれば、スポーツに限らず、和木町のPRに大いにつながると思っていますので、連携の道を諦めずに探っていきたいと思えます。

また、金栗四三の生誕の地として多くのお客様に足を運んでいただく、大河ドラマ放送後も、細く長く、マラソンの聖地として、スポーツ運動によるまちづくりができるような取り組みを、正に長距離ランナーのように推進していければと考えます。

次、3点目の質問ですが、これについては、総合型地域スポーツクラブは、文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味・関心・技術レベルに合わせてスポーツに触れる機会を提供する地域密着型のスポーツクラブのことをいいます。小学校運動部活動の社会体育移行との関わりではなく、社会体育移行という言葉で聞くと限定されてしまいそうですが、地域の力を活用した移行と大きく捉えていただきたいと思います。地域の力で子どもたちを見守っていくこととなりますが、自らがスポーツ・運動をすることでは問題なくとも、

指導しなければいけないとなると、なかなか指導する人が見つからず、指導者の確保が非常に厳しいのが現状です。また、指導はボランティアでということでは、持続可能な事業として成り立たせることが困難であり、有償のスポーツクラブが必要だとのことでの利用者の意識改革と申しましょうか、町としてもその理解を得るための普及啓発に努めていかなければならないと考えているところでございます。詳細につきましては、教育委員会から答弁をお願いいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 荒木議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、町スポーツ振興についてでございますけれども、昭和36年に制定されましたスポーツ振興法により、スポーツの振興、各自治体で図ってきているところでございますが、既に50年が経過いたしまして、スポーツの多様化等で大きく状況が変わってきております。そのことから、平成23年にスポーツ基本法が制定されました。この法律により、競技水準の向上や、地域スポーツの推進をうまく循環させる、スポーツの発展を推進していくということになったわけでございます。

現在、スポーツという言葉は、一言では言い表し難いと思っておりますが、スポーツをする人はもちろんのこと、スポーツを観る人、そして、スポーツを支える、育てる人など、様々な視点からの関わり方があるところであると認識しております。町では、スポーツ推進委員という制度を設けておりまして、現在17名の委員さん方にお力添えをいただいておりますが、和水町に合った取り組みを進めていきたいと思っております。町内各種スポーツ、イベントの協力はじめ、総合型スポーツクラブ、クラブなごみの指導員の一員としても御協力をいただいているところでございます。

次に、2点目の金栗大河ドラマとの連携策についてでございます。NHKやIOCの許諾の問題がございますけれども、何とか大河ドラマとの連携を図り、スポーツに限らず、和水町のPRにつながられるような取り組みを模索していきたいと思っております。

一案を申し上げますと、地元のNHK熊本放送局と連携いたしまして、地元放送局が主催して、大河ドラマのパネル展等のPRがうまく活用できないかといった道を探りたいなと思っております。

また、金栗四三の生誕の町といたしまして、クラブチームではありますけれども、和水町陸上競技協会が主催しております金栗プロジェクトというものがございます。これは、子どもたちの健やかな成長をサポートし、トップアスリートを育成するためのランニング教室であるわけですが、走ることを通しまして、金栗四三を検証し、かつ、金栗四三の精神である体力・気力・努力を継承しながら指導していただいているということで、とても大変心強く喜んでいるところでございます。金栗プロジェクトは、正に小学校部活動の社会体育移行の受け皿として、町民主導で積極的に取り組んでいただいている素晴らしい事例ではないかと考えます。和水町陸上競技協会

の活動に敬意を表しますとともに、関係者の皆様方のますますの御活躍を期待しているところでございます。

最後に、総合型スポーツクラブの今後の見通しと目標ということでございますけれども、このスポーツクラブは行政とは別の組織として運営をしている団体でございます。現状を申し上げますと、会員数も年々減少し、会議収入も少なく、事務局員を配置できない状態となっております。社会教育課の職員が事務局を担当している状況となっております。

また、町長も申しあげましたように、指導者確保といったところが課題でございます。保護者や地域のスポーツ団体等にも声をかけさせていただいておりますが、なかなか指導する人が見つからないといったのが現状でございます。

小学校運動部活動の社会体育移行との関わりでは、やはり、地域の力で子どもたちを見守っていくということになるかと思っておりますので、地域の力を最大限に引き出していく取り組みが必要かと思っております。

課題としまして、もう一つ、受益者の負担があるかというのも認識しております。何かを行うには、それなりの費用が発生するということで、そのあたりの御理解も、利用者の方へ向けて啓発をしていく必要があると認識をしております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 時間がもうありませんけども、1、2、3のどれか、荒木議員の思いを、一つにさせていただいて、1回の質問と1回の答弁を許します。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 貴重な時間をすいません。じゃ、一つだけお聞きしたいと思っております。

金栗マラソンでの、以前、地元での小学生や中学生が参加、義務と言いましょか、なるべく御参加するよという流しがあつたと思うんですけども、今現在はそれが無い状況ですけども、今後、そういったことをされる、しっかり地域密着して参加を望むという方向はありますでしょうか。お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 平成25年度でしたか、学校行事として、町内全部のあれを行いましたけど、なかなかバスの確保、ちょうどその時期、バスの確保や天気等のことで、その年度をもって、やはり自由参加を子どもたちにはしてもらっています。本年度につきましては、三加和小学校が、できればこのマラソンのほうには参加したいということでしたが、1、2年生あたりが、3キロコースが一番短い計画になっておりますので、ちょっと厳しいかなということで、今検討させていただいているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） しっかり、次頑張つて、何か。ああ、あいさつどうぞ、最後にね。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） すいません、何度も。すいません、厳しいことを言ったと思っておりますけれども、住民を代表しての声でありますし、そして、これから50年近くこの町で過ごす若者の不安

の声であると思います。新しい和水町のためです。質問に失礼もあったかと思いますが、御理解、御容赦いただき、私の一般質問を終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 以上で荒木議員の質問を終わります。  
しばらく休憩します。35分から開会します。

---

休憩 午後2時19分  
再開 午後2時34分

---

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの1番荒木議員の一般質問の中で、答弁もれがありましたので、答弁を許します。

教育長 小出君

○教育長（小出正泰君） 先ほど、私の答弁の中で、教育支援委員会の中に、病院の先生が構成員の中に入っているということで御報告いたしましたけど、27年度までは入っていましたが、現在、28、29年度は、町立病院の先生が入っておりませんので、そういうことで追加させていただきます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 次に、齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めましてこんにちは。3番議員、齊木幸男です。一般質問の最後になります。

本日、傍聴にお越しの皆様、テレビを通して傍聴されている皆様、お疲れさまです。議会の活動を見ていただきましてありがとうございます。

このたびの選挙におきまして、活力あるまちづくりを目指される高・町長が誕生し、情熱一直線に進んでおられる姿を見ると、我が和水町もやっと近隣の町村に負けられないような町民の暮らしができるかと期待が湧き、大変嬉しく感じます。高巢町長の誕生を心よりお祝い申し上げます。

また、役場の職員の皆様も、高巢町長の考えと指示された事項を実現すべく、真摯に取り組んでおられます姿に敬意を表します。

これより、新人議員としての心構え、その後、会議規則第61条第2項の規定により通告した3件の一般質問をさせていただきます。

私は、和水町町議会議員として、公平と正義を守り、清廉潔白で他人を尊敬し、良心的に行動します。和水町が夢あふれ、人と地域が輝くまちになるよう行動します。後戻りはしません。前に進みます。これは、任期が終わるまで変わらないことを、町民の皆様にお誓いいたします。

さて、これからの4年間で、日本、九州、熊本県、玉名郡、そして、我が和水町は、どのようなことが起き、どのように進んでいくのでしょうか。はっきりわかっていることは、来年5月には、今上陛下の御譲位、新天皇の即位、新元号の発表、その翌年は2020東京オリンピック、

パラリンピックの開催です。この時に我が和水平町には何が起きるでしょうか。様々なことが考えられます。その中では、来年のNHK大河ドラマ金粟四三放送が行われます。和水平町の名前が一躍全国に広がり、マイナーイメージからメジャーイメージに転換、飛躍できる可能性が十分あると考えられます。期待で胸が膨らみます。どうしてこのような素晴らしい出来事が起きるのでしょうか。思いを馳せます。

私は、和水平町の発展は、古墳時代の江田船山古墳、戦国時代の田中城址が表しているように、和水平町の住民の皆様が、はるか昔から郷土の自然、山や川を敬い、近い祖先を仏と崇め、大切に暮らしてきた成果です。時代は移り変わろうと、祖先を敬い、地域文化を大切にしてきた結果と考えます。そのことが和水平町の輝かしい成果、菊池川流域、米づくりの物語、日本遺産指定、そして、NHK大河ドラマ金粟四三放送につながると考えます。

このような素晴らしい出来事が次々に起こる我が和水平町なのに、過疎化は進み、町民の皆様は豊かさを感じる事が少ないように私は感じます。なぜなのでしょう。どうしてなのでしょう。私は、行政の施策の遅れと広報宣伝不足にあると考えます。

和水平町には素晴らしい文化や観光資源があります。農家の皆様が命を懸けて生産した立派な農作物があります。そして、高校生まで医療費無料をはじめとする手厚い子育ての支援など、ほかの町、日本中に自慢できる行政サービスもあります。

しかし、いくら素晴らしい資源があっても、和水平の町中、玉名郡、熊本県中、日本中に、いや、世界中に知らせなければ、資源も行政サービスもないものと等しいのです。地方創生は、まず知らせることから始まる。知らせることが最重要項目と言われています。そして、広報・広告・宣伝は、継続していくことがまた重要な注意点であります。

一般質問第1に移ります。道路の整備は町の発展に欠かせないものです。しかし、交通事故の防止と両立させなければなりません。子ども、大人、老人、すべての町民を交通事故から守ることは大切なことです。

また、空家の問題解決は非常に重要な仕事です。地方創生にもなるし、ビジネスチャンスもあるとして、空家ビジネスを起業する動きもあります。

ここで一般質問第1、町長公約の生活基盤整備と交通事故防止について質問します。小さい1、地域の発展、利便性の向上、交通混雑緩和、そして、新幹線玉名駅から観光ルートになる江田高野線の開通の遅れを、町長はどう考えるか。小さい2、日平区を通る牧野小田線では、玉名市側の道路拡張工事が来年3月に終わり、交通量の激増が予想される。スクールゾーンにもなっている牧野小田線での子どもが巻き込まれる交通事故が発生する可能性は極めて高い。町長は、交通事故の防止についてどう考えるか。小さい3、大牟田植木線をはじめ、和水平町全域において道路際に倒壊寸前の空家等と思えるものがある。この空家の瓦やトタン、これが自動車または歩行者に飛んでいけば、重大な事故が発生する。町長は、交通事故を引き起こす可能性の高い空家の問題解決をどう考えるか。あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の齊木議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目、江田高野線の開通の遅れを町長はどう考えるかということでございます。これにつきましては、町道江田高野線は、玉名山鹿線、大牟田植木線を結ぶ連絡道路として位置付けられ、また、中央南小校区と東小校区をアクセスする生活道路として、更には、江田交差点の朝夕の交通混雑の緩和や本路線への歩道整備がされることにより、道路環境等、安全性の確保が期待されているところでございます。更に、玉名市、荒尾市から本町を經由して、山鹿市、菊池市を広域的に結ぶ路線であり、そしてまた、九州新幹線の新玉名駅のアクセス道路として期待されているところでございます。

御質問であります江田高野線の開通の遅れというところでありますが、本路線においては、平成21年度から国の交付金事業である社会資本整備総合交付金防災交通安全交付金を活用しながら事業を進めているところですが、国の財政状況の厳しさから、交付金の要望も申請どおりには予算が付いていない状況にあります。また、本路線は熊本地震からの震災復興の途中でもあり、高騰した労務費、資材費、復興係数の採用により、工事設計費が割高になっているため、総事業費についても大幅に増額となり、工事進捗状況に影響を及ぼしていると考えられます。現時点での工事完成見込みといたしましては、平成33年度を予定しているところでございます。

2点目、町長の公約、交通事故防止について。牧野小田線で玉名市側の道路拡張が来年3月に完成する。これについて非常に交通の量が激増すると予想される。交通事故が心配である。交通事故の防止についてどう考えるかということでございます。これにつきましては、交通事故防止については、子どもたちの安全に対する教育が最も重要であると考えております。家庭の中で、学校生活の場で、そして、行政として、子どもたちに交通事故防止のための教育を進めていかなければならないと考えます。現在、行政が行っています交通事故防止のための取り組みについては、後で担当課長より答弁をさせます。

次、3点目、大牟田植木線をはじめ、和水町全域に道路際に倒壊寸前の特定家屋等と思われるものがある。これは交通事故を引き起こす可能性が高いと。空家の問題解決をどう考えるかということでございます。まず、空家の問題解決対策につきましては、市町村が空家等に関する施策を総合かつ計画的に推進することを目的として、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に完全施行されたところであります。本町における空家等対策におきましては、齊木議員の御指摘のように、適切な管理が行われていない問題のある空家に対する防犯・防火などの観点と、地域振興や定住化などに利用可能な空家を利用する空家バンクとする観点、この2点から進めていく必要があると考えます。

今回は、防犯・防災の観点から、本町においてお答えをしたいと思います。本町におきましても、少子高齢化、人口減少が進む中、適切な管理が行われていない問題のある空家等が目立つようになってきております。この対策といたしましては、法の完全実施により、固定資産税の情報

内部利用が可能になったことに伴い、区長様や住民の皆様からの苦情・情報をお受けした後、問題のある空家等の所有者に対しまして、文書等により適切な管理をお願いしているところであり  
ます。

また、新たな空家等の発生をできるだけ抑制するために、所有者がお亡くなりになった後も、所有者・管理者を明確にするために、相続登記関係の推進も実施し、適正管理の周知を行っております。今後も、個人の財産権に配慮しながらも、住民の生活環境の保全を確保することを最優先として、空家対策に対応して、積極的に対応してまいりたいと考えております。あと、詳しい状況等につきましては、課長より説明をいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋光浩君） 齊木議員の御質問で、(1)の江田高野線の事業の遅れについてということで、私のほうから、これまでの事業計画及びこれからの事業計画について御説明したいと思います。

本江田高野線については、県道大牟田植木線から玉名山鹿線を結ぶ道路として位置付けられております。最初に事業を始めたのは、用木米渡尾間、用木米渡尾線と申しますけれども、この区間を平成21年度に着工しております。事業年度は26年度までの6年間で、延長が約1.6キロの事業を行っているところでございます。

また、今回御質問内容であります江田高野線、こちらにつきましては、2工区に分かれます。まず本村工区で米渡尾から本村までが1.8キロ、着工が平成27年度、完成予定が平成33年度となっております。そして、古閑工区、こちらのほうは本村から古閑区までの270メートルということで、先ほどの本村工区と合わせまして2.1キロという距離を工事をするということになっております。こちらの古閑工区につきましては、平成29年度から33年度までの工期を見込んでおります。

また、事業進捗率といたしまして、江田高野線、米渡尾本村までの工区では、3月末までに47%、古閑工区におきまして26%になっております。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 二つ、あとはいいとですか。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 齊木議員の御質問の要旨の2番目、交通事故防止についてどう考えるかという御質問の中で、質問の内容につきましては、牧野小田線の事例を交えての御質問でございますけれども、回答といたしまして、町全体で取り組んでおります交通安全のための教育活動について御説明を申し上げます。

まず、町職員で街頭指導を行っております。年に2回、春秋、全国交通安全運動時に、学校通学の時間帯を中心に、早朝30分程度でございますけれども、街頭指導を行っております。各6日間、危険な箇所を中心に13カ所、延べ職員で117名で実施を行っているところでございます。

これとは別に、実施場所ですとか期間は違いますけれども、交通指導隊やPTA、各会社、職

場等の指導も行われているようでございます。

次に、交通安全教室を実施いたしております。小中学校を対象に実施を行っております。実施状況を申し上げますと、平成 29 年度を例に申し上げます。町内全小中学校に対して交通安全教室を実施。実施主体といたしましては、玉名地区の交通安全協会を主体として行っております。町内 2 中学校と 5 小学校で実施、内、五つの小学校の交通安全教室には町職員も参加をして実施をいたしまして、延べ 700 人という形での教室の実績でございます。

続いて、町の条例で定めました和水町交通安全対策会議を春秋の 2 回実施をいたしております。構成員は町長はじめ議会議員、教育長、駐在所 2 カ所からと、それと区長会長、消防、交通指導隊、交通安全協会、小中学校の代表者、幼稚園・保育所といった 18 名で構成の安全会議を行っております。交通事故の状況であったり、注意事項、またそれぞれの立場からの意見・要望の場であり、警察等との問題の共有を図り、事故防止につなげておるところでございます。

そのほか、交通指導隊におきましては、これは年間を通して、毎月 1 日と 20 日の 2 回、町内の交差点、三加和地区ですと板楠交差点と西光寺橋の交差点、学校の近くでございます。それと菊水地区では、前原 J A のスタンド交差点と江田交差点、それぞれ 30 分程度行っている状況でございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

税務住民課長 石原君

○税務住民課長（石原康司君） 齊木議員の 3 番目、空家の問題解決をどう考えるかについてお答えをします。

まず空家の状況ですが、ちょっと古い情報になりますが、平成 24 年度に、当時の企画課のほうで、区長様を通じまして空家の情報を調査した結果、24 年度では町内で 247 件の空家情報が寄せられております。この情報というのは、空家バンク、これに活用するためというものが主目的であったと思われております。今回の防犯・防災の観点からの対象としまして、先ほど町長の答弁でもありましたように、まず区長様や住民の皆様から、苦情、情報等を税務住民課のほうで受付をした後に、現地の状況等を確認しまして、速やかに所有者の方に連絡をするとともに、特に倒壊等、倒れたりとか危険がある場合には、地元の区長様、または庁舎内の建設課、総務課の防災担当のほうと情報を共有しまして、災害の防止策について連携を強化をしているところです。

しかしながら、空家等の管理につきましては、その所有者、または管理者が自らの責任において適切に行うことが原則でありまして、空家等の所有者による管理責任等を前提とした上での空家等の対策に取り組んでいますので、今以上の具体的な対応に対して、苦慮しているところが現状となっております。

そこで、本年度としましては、この法に基づきまして、和水町の空家等対策計画、この策定と、空家の対策協議会、この二つを設立することによりまして、空家対策につきましては、今まで以上に、法的根拠に基づいた具体的かつ踏み込んだような指導等を実施しながら、迅速また適切な対応を進めていきたいと思っております。以上のような状況となっております。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 1番目の質問について。子ども、青年、そして老人を交通事故から守ることは重要な仕事です。事故の統計では、我が和木町では、ここ10年間に年間に約40件の交通事故が起きています。ひと月に3件強です。和木町の財政が厳しい中、一人の命を守り、1件の交通事故を防ぐために、町民の大切な血税をいくら使ったらよいのでしょうか。非常に難しい問題です。

これまでの町民の皆様のたゆまぬ努力が結び、江田高野線工事が実現しました。交通混雑緩和、交通事故防止にもつながると期待されています。しかし、当初の予定は遅れています。この開通が遅れたことにより、交通事故が発生し、尊い命が失われたとすれば、非常に悲しいことです。町長は、この開通の遅れにより交通事故が発生し、人命が失われたとすれば、どうするおつもりでありますか。また、この工事の進行を予定どおり遂行させるために、どう力を入れていきますか、お聞かせください。

また、日平区の牧野小田線では、子どもが学校に通学するスクールゾーンにもなっております。道から隔離された歩道也没有。また、センターライン、歩道のホワイトラインが消えているのが実状でございます。また、落石も起きております。子どもたちをはじめ、地域住民を守るために、どう対策を打っていく気持ちがあるのか、町長のお気持ちをお聞かせください。

また、空家の問題では、この空家の物が飛んでいって、人にけがさせたり命を奪ったりすると、もちろん所有者の責任もありますが、それを見逃した、見て見ぬふりをしているのかもしれないが、誰の責任になるでしょうか。町長は、自分の責任、または町の責任になると思うかどうか、すいませんが簡単明瞭に答えをお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、この道路整備の遅れでございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、交付金事業というようなことで、予算を国からいただいて、その範囲内で今事業を進めているというようなことでございます。当初の計画からしますと大幅な遅れが出ているということです。これは、地震等で予算の集中が熊本地震のほうに集中したというようなことも当然あると考えております。

しかし、計画的に遅くはなっておりますけれども、進んでおるといふふうに認識いたしておりますので、県当局に積極的にお願いを申し上げ、そして、1日も早く済む方向で行くように、しっかりと努力はしてまいりたいと思います。まずはそのへんが一番かと考えるところでございます。

それから、次、交通事故の問題でございますが、これは子どもたちに、大事な子どもたちが交通事故に遭ってはできません。住民の皆さんが交通事故に遭ってはできません。このへんはしっかりと事故防止に向けた安全指導、対策と言いますか、とれるところはしっかりととっていく。

まずは啓発も一番大事じゃないかと思います。確かに仰るとおり、牧野から日平を抜ける道路、非常に猛スピードで車が走っているのは事実でございますので、このへんはどう対応したらいいのか、例えば、速度制限をかけられるのか。そういったことも含めて対応したいと思います。

それから、空家の件ですが、空家につきましては、御指摘のとおり、大変これは社会問題化していることでございます。我が町もあちこちに見えております。御指摘の場所は想像つくわけでございますけれども、もしも万が一事故でもあった場合は大変でございます。ただ、所有権の問題がございますので、そのへんとの絡みもございますから、しっかりそのへんをまず検討しまして、その対応は所有者にお願いをしてあるということだろうと思いますので、今後もそのへんはしっかりとやりながら対応してまいりたいということで対応したいと思います。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 一般質問第2に移ります。

良い町とはどんな町でしょうか。今、世の中では、良い町、住みたい町の定義をこう言うそうです。豊かな生活の実感がある町、関係性豊かな町、問題解決能力が高い町です。都会では一人一人が自由で、住民同士の関わり合いが自由であるけど、生活は豊かでない。地方は、豊かな暮らしはあるけど、住民同士に関わらない自由がない。住民同士が助け合わなければ生活ができないと言われていています。

定住促進策も、すぐに効果が出るもの、時間がかかって効果が出るもの、いろいろな対策があります。町は定住化には、町営住宅、公営住宅の新築より、宅地開発し分譲するほうが効果的な対策だとしているようです。

一般質問第2、町長の公約の定住化に向けた整備を行うことについて。(1)和水町には平成14年に桑名産業と前原の地権者などから、住宅にすると約束して購入したきくすいの里横の土地が15年間も残ったままになっている。町長はこの公約に定住化促進策として、住宅用地造成、分譲とあるが、町長はこのきくすいの里横の土地をどのように活用すると考えるか。(2)南小学校の旧プールは、今年度で防火用水の役割を終える。南小学校プール跡地を住宅用地として造成する気はあるか。(3)町営住宅は和水町公営住宅等長寿命化計画によって維持管理整備が行われているようです。しかし、南団地を例に挙げても、地区35年、約地区35年の南団地を例に挙げても、小中高に通う子どもが多く住んでいます。子どもの安心・安全を守るため、街灯等の周辺整備が必要だ。和水町の将来を担う子どもたちの安心・安全を守ることを町長はどう考えるか。以上質問します。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず1点目、きくすいの里横の土地をどのように活用すると考えるかということでございます。前原地区の町有地の活用についての件ですが、学校統廃合事業で平成27

年度の開校に向け、和水町総合グラウンド敷地を母体として、菊水区域の小中併設型校舎建設事業が進んでいるときに住宅団地整備の検討がなされていたようです。前原地区は、交通面では県道玉名山鹿線や菊水インターが近く、アクセスに恵まれた場所であり、菊水ひまわり園や商業施設も近くにあるため、住環境として適した区域と考えられます。しかし、当該区域の排水計画等に相当の事業費がかかることなどから、事業が進んでいない状況です。人口減少への対応として、住宅政策は必要であると考えており、今後、この前原地区も含めた、町内における住環境整備について、具体的計画を策定していきます。

次、2点目、南小のプールの件でございます。これにつきましては、南小のプール跡地の活用については、現時点では具体的な計画はございませんが、地元の理解が得られますならば、私は住宅用地として検討していきたいと考えております。

それから3点目、和水町の将来を担う子どもたちの安全・安心を守ることをどうするかということでございますが、具体的な詳細につきましては、担当課長から答弁をしていただきます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 齊木議員の(3)番の子どもたちの安心・安全を守ることを、町長はどう考えるかということで、今、町長のほうから御答弁がありまして、その中で、特に関係の深い行政としての活動内容について説明を申し上げます。

青少年育成町民会議について説明を申し上げます。この町民育成会議につきましては、規約では青少年問題の重要性に鑑み、広く町民の総意を集結し、青少年の健全な育成及び犯罪のない明るい地域づくり、事件・事故の未然防止を図ることを目的とされて組織がなされております。非常に子どもたちの安心・安全と幅広い範囲ではございますが、この中で組織構成につきましては、育成部というのがございます。それと少年補導部、それと地域警察連絡部、この三つに分かれております。

各部の構成といたしましては、まず育成部、これは22名で構成。保護司会、それと人権擁護委員、民生委員、区長会などから組織がされております。それと、少年補導部は14名で少年補導員から成る組織でございます。それと、地域警察連絡部、これ16名で組織されておりまして、江田板楠の駐在所、交通指導隊、郵便局、PTAなどから成る組織でございます。

いずれの組織といたしましても、祭りでの補導、防犯パトロール、全国交通安全運動等キャンペーン、視察研修、学校訪問など、子どもたちの安全・安心のための活動を行っているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 町の発展には、住宅地が必要なことはもうもちろんのことでございます。このきくすいの里横の土地に関しましては、前原の地権者と住宅地にすると約束して購入したも

のであって、15年間も事業がストップしたままになっております。町長は、この事態の、どのようにしてこの事態が起きたか、または責任は誰にあるのか、この点をちょっとお答えください。

また、南小学校プール跡地は、先ほど町長は。

○議長（蒲池恭一君） 齊木議員、一つずついきましょうか。

○3番（齊木幸男君） はい、承知しました。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず、前原地区の土地の件でございますが、今遊休化し、ほったらかしと言うとちょっと語弊がございますけれども、事業がストップしているというような状況でございます。なぜそういうことになっているか、このへんにつきましては、私も詳しく内容がわかっておりませんので、1回内容をよく精査いたしまして、問題点、それから、今後どのような方法をとれば対応ができるのか、検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 小さい2番のほう、南小学校跡地プールは、先ほど町長答弁には、住民が許せば住宅地にする計画を進めるというふうに聞こえたのですが、いかがでしょうか。町長に伺います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） この件につきましては、私も何回となくあそこを見ております。前は、水がこうしっかり張ってありましたけれども、最近はまだ完全に干上がっているというか、もう水は抜けているというような状況でございますので、全く防火用水として利用されておったのかなという、想像で申し訳ございませんが、そういう感じで見えておりました。

ただ、今の状況からすると、もうそれも機能していないというような状況かなと思います。ですから、もうあそこは整理をしまして、更地かしまして、宅地として私は分譲することも一つの案であると。それが一番的確な方法じゃないかと思っております。ただ、地元の皆さん方の意向もございまして、そのへんの意向も聴きながら対応すべきかと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 南小学校プール跡地は、住民の皆様は、蚊の大発生や生活環境悪化を引き起こしているちょっと悪い所というふうに認識しておりますし、また、そこを管理している消防団員の皆様は、汗水流してあそこを掃除して管理されています。できればすぐに除去して、住宅地にすることを住民の方も求められていると思っております。以上、先ほどこの件は町長は進めるというふうに承りましたので、終わりますので次にいきます。

町営住宅には、子どもたちがたくさん住んでいます。南校区を例に挙げれば、1クラス、南小

学校の1クラスの中に、多くの南団地から来ている子どもたちがいます。この多くの子どもたちが住んでいる団地、この団地に住んでいる多くの子どもたちを守ることは、急いでやる仕事です。

和水町の和水町公営住宅等長寿化計画はありますが、実際今も立派にその計画のもと、整備事業が行われています。しかし、この子どもたちを守ることは、この子どもたちを事故から、犯罪から守るために、安全・安心の対策を挙げればきりがありませんが、ソフトの面では見回り等の地域住民の方により手厚く行われるように後押しする。また、ハード面では、見晴らしを良くする、不審者が進入できないようにする、防犯灯や監視カメラ等を付ける等方法はいろいろあります。大人の目の届かない場所を減らすということが急務と考えます。町長は、この和水町の宝である子どもたちを、事故や犯罪から守るためにどのような考えでありますか、町長に伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これはもう、子どもたちの、また地域住民、町民の方々を、安全・安心に守っていくというのが私たちの務めでございますので、しっかりと取り組まなければならぬと思います。

先ほどからお話のとおり、防犯灯の設置あたり、これは当然大事なことであると思います。このへんにつきましては、いろいろルールと申しますか、今日まで整備されてきておりますので、そのへんを踏まえて総務課長のほうから答弁をさせます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 防犯灯の件につきまして、制度の内容等々につきまして御説明を申し上げます。

防犯灯につきましては、各行政区より前年度の11月末までに申請をまずしていただきます。それを予算を確保いたしまして、次年度において行政区に対して交付決定を行い、補助金により防犯灯設置を行っておる次第でございます。事業費の3分の2です。税抜きの。が補助金となります。その後の管理につきましては、行政区のほうで行っていただくということになっております。

これは、合併以来、防犯灯の管理等々について、両町の取り扱いが違っておりましたものから、平成26年度にそれまで取り扱いが違っておりました防犯灯の設置や管理方法に注意がありましたので、防犯灯のLEDの照明に取り換える事業に着手をいたしましたときに、合わせて行政区で管理している防犯灯を町管理に移管しております。ですから、LEDの換えるときまでに設置した分については、旧菊水・旧三加和の分はもう町管理ということになっております。

平成27年度以降、それ意向に新設置した分につきましては、現在の先ほど申しました補助金により設置した分、これにつきましては、管理のほうも行政区と。行政区に管理をしていただくと。電気代も行政区ですということで、約束事の中で今現在進めているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） この町営住宅に限らず、和水町全域の子どもたちの安心・安全を守るために、町長は力いっぱい活動する、そういうお気持ちはありますか。町長に伺います。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、それが基本であると思います。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 一般質問第3に移ります。時間の関係上、説明から入ります。

一般質問第3、町長公約の歴史と文化が色づくまちづくりについて。高・町長の就任の所信あいさつの中に、七つの公約を挙げられ、人口減少、人口が減少していく時代でも、地域住民が住み慣れた土地で安心して暮らしていくための仕組みづくりをどう変えていくか、という発想が必要と考えますと述べられました。ちょっと今の所、間違っているかもしれません。確認をお願いします。

この前、小学校の子どもから聞かれました。「おじさん、外国のお友達に来るんですが、和水町を紹介するにはどこに連れて行けばいいの。和水町っていうのはどういうところなの」一番簡単で難しい問題です。将来がある子どもに、いいかげんなことを教えるわけにはいきません。やはり、江田船山古墳と田中城址を教えました。和水町に住んでいる私たちは、来年のNHK大河ドラマ金粟四三放送があれば、町内の文化財を案内する機会は増えるでしょう。そのとき、案内看板や標木がなければ苦労します。すべてのものに看板や標木を付けることは、最良の方法でしょう。しかし、限られた予算の中でそんなことは叶いません。

そこで、看板や標木、文化財の案内の設置に、サポーター広告、スポンサー広告をとったらいかがでしょうか。文化財の標木を例に挙げれば、その表面に名前を記入することにより、寄付を募り設置費用に充てます。標木を子どもの誕生祝いの記念として、若しくは還暦の記念で寄付してもらふことや、企業の地域貢献活動の寄付してもらふ、アイデアもいろいろあるでしょう。

標木はもちろん、10年以上は持ちこたえる材質のものを使い、その表面には寄付者の氏名、個人名、または企業名を入れます。標木には文化財の説明はもちろんですが、QRコード等も印刷し、インターネットで文化財の説明を見ることを可能にしてはいかがでしょうか。また、標木にソーラーパネルを付ければ、常夜灯としても使用できますし、現在の住所を表記すれば、災害時の現在地確認もできます。また、スマホの充電もできます。和水町が誇る高性能な光ファイバーを取り付ければ、Wi-Fi（ワイファイ）スポットとしても活用できます。アイデアはいくらでもあります。

先ほどの小学生は、外国のお友達を民家村内の歴史民俗資料館にも連れて行きました。外国のお友達はどう感じたのでしょうか。ここにいらっしゃる皆さん、傍聴席の皆さん、テレビ放送でこの議会を観ている皆様、民家村や歴史民俗資料館に近頃行かれた方はいらっしゃいますか。私は、

その外国人の子どもや和水町の子どもがどのように感じたかを感じます。私は、いろいろな資料館や博物館を、今までたくさん見学してまいりました。町長には、むやみにお金をかけて民家村や歴史民俗資料館を改装してくださいと質問はしておりません。

これからNHK大河ドラマ金粟四三の放送や、カヌー村やキャンプ村がリニューアルされて、ロマン館、民家村、歴史民俗資料館の見学者やお客さんも増えていくと予想される中で、このままの状態でお客さんを迎えるつもりなのかと質問しています。

私は、施設の整備があまり素晴らしくないと思います。かといって、むやみに血税を注ぎ込み、予算を付けるだけではなく、経費をかけないできれいに整備することができないでしょうかと聞きたいのです。現在の状況でも、周辺の草取りやおもてなしの心を見せることで十分対応ができると考えます。

一つ例を挙げれば、町の職員が自ら出向き、周辺の整備や掃除をして、手作りで立派に周辺の環境を整え、お客さんをお出迎えすることはできないでしょうかと伺いたいのです。

行政改革が進む中、職員数の削減や経費の縮小が起きています。役場職員の皆様が、日頃より誠心誠意に町民のためにお仕事をされている姿は十分に見ていますし、理解もしています。このことを踏まえて、職員数の削減や経費の縮小に対応するためには、職員間の報告、連絡、連携、協力、行動が必要と考えます。もちろん、ボランティアを募る必要もあります。私も、民家村や歴史民俗資料館の掃除のお手伝いをする覚悟はあります。

地域創生は知らせることが一番重要と言われています。現在は、インターネットやSNS発信が成果を上げています。予算化された公式な広告や広報を行うことはもちろんです。その広告・広報を後押しし、更に拡散させるためにも、町の職員やボランティアを使い、効果的なネット配信、SNS配信の広告をすることを町長はいかにお考えでしょうか。

ハード面では、現在、町の施設で使えるフリーWi-Fiスポットは、私の周りの友人の声として、あまり便利なものではありません。また、町の施設、観光施設には、Wi-Fiが付いてない、無料Wi-Fiが付いてない施設もあります。せめて空港などで使える世界基準のWi-Fiを町に備える必要があると思います。備える場所は、町の施設、町の観光施設です。

以上を踏まえまして、一般質問第3、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりについて、小さい1、町内の文化財保持のため、看板・標木を設置することは必要だ。しかし、未だに看板・標木の未設置の文化財、または、看板・標木が朽ち果てたもの、町長は町内の文化財保持活動の停滞をどう考えるか。小さい2、文化財保持のために、民間のアイデアや寄付を利用することをどう考えるか。小さい3、来年の金粟四三大河ドラマ放送による観光客増加が見込まれる中、民家村、歴史民俗資料館は、現在の状態で観光客を迎えるつもりなのか。小さい4、地域創生、文化財護持と観光客誘致は、知らせること、広告が重要だ。現在はインターネットやSNS発信が成果を上げている。しかし、むやみに広告の予算を増やすのではなく、町の職員やボランティアを使い、予算を抑えつつ効果的なネット配信をすることをどう考えるか。以上、お願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の齊木議員さんの質問にお答えいたします。

まず1点目、町内の文化財護持のための看板・標木の設置が必要だということ。中には、もう既に朽ち果てているものが見受けられると。文化財活動の停滞をどう考えるかということでございます。

町内の文化財護持のため、看板・標木の設置が必要だ。しかし、未だに看板・標木の未設置の文化財、また、看板・標木が朽ち果てたものもございます。町長は町内の文化財護持活動の停滞をどう考えるかの質問ですが、文化財保護法第1条に、この法律は文化財を保護し、保存し、かつ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とするとあります。先人たちが残した貴重な文化財は、これからも次世代に受け継いでいかなければならない重要な責務があると考えます。町内にあります文化財の保護及び活用として、説明看板・標木等の設置は必要であると考えております。毎年、予算の範囲内で、文化財の説明看板・標木等を設置しておりますが、すべての文化財に対して設置できていないのが現状であります。これからも引き続き事業の推進を図っていきます。御理解とお力添えをよろしくお願いを申し上げます。現在の看板や標木の設置状況については、後で教育委員会のほうから説明を申し上げます。

次、2点目が文化財護持のための民間のアイデア、寄付を利用することができないか、利用することをどう考えるかということです。これにつきましては、寄付につきましては、現在、町の寄付採納事務取扱規定に基づき、寄付採納の事務手続に則り受け入れているところです。町民の皆様のご善意ある寄付、寄贈については、文化財護持の分野に限らず、町としても大変ありがたいことと思っております。しかし、具体的なことになると、個々具体的に内容などの取り決めが必要になるかと考えます。具体例につきましては、これも教育委員会のほうから答弁をさせます。

3点目、来年の金栗四三大河ドラマによる民家村、歴史民俗資料館、現状のままで観光客を迎えるのかということです。これにつきましては、主なものとして、3番議員が言われるように、大河ドラマいだてんは、放送開始後、町内へ観光客が多くなると予想しております。玉名市・和水町・南関町では、1市2町大河ドラマいだてん地域協議会が設置しており、1市2町の観光活性化と地域振興を推進するため、連携を図りながら進めております。主なものとして、玉名市は大河ドラマ館、和水町は金栗四三ミュージアムを建設し、それぞれ差別化を図り、観光客誘致に向け、PR活動を実施しながら観光客の受け入れ準備を進めているところです。

1番議員へ担当課長が答弁しましたとおり、和水町観光サイト和水ツーリズムを活用することにより、民家村内での直接的な観光と、スマートフォンやタブレット等によるバーチャルの世界を体験できるようにしております。民家村、歴史民俗資料館、非常に古く修繕箇所も多くありますが、大規模な改修につきましては、今のところ予定はしておりません。御質問の答弁としては、民家村、歴史民俗資料館は、現在の情景で観光客を迎えることとなります。

しかし、先ほど提案されました草を取ったり環境整備をそれぞれ自分たちでやるというような

ことは金がかかりません。大いに大変貴重な御提案だと思っております。是非そのようにしたいものでございます。このへんにつきましては、また詳細については、関係課長から答弁をさせます。

それから、次は地方創生、インターネットやSNS発信が得られるように上げている。むやみに広告予算を増やすことではなく、町の職員、ボランティアを使って、予算を抑えながら効果的なネット配信をすることが考えられるがどうかということです。

4の地方創生文化財護持と観光客誘致は、知らせること、広告が重要であります。現在はインターネットやSNS発信が効果を上げております。しかし、むやみに広告の予算を増やすのではなく、町の職員、ボランティアを使い、予算を抑えつつ、効果的なネット配信をするということはどうかということです。

情報化社会の今日、携帯電話で様々な情報が自由に見ることができ、インターネットやSNSの活用は、観光振興、地域活性化に欠かせないものと認識しております。町では和水土ーリズムとして、各観光施設や文化財などが映像で手軽に説明が聴けるサービスを提供しております。QRコードを読み取り、簡単に町の観光情報などが閲覧できるように情報発信をしているところであります。今後も引き続き、いろいろな閲覧ができる形で情報発信を努めていきたいと思っております。このへんにつきましては、教育長、担当課長のほうから後で説明を申し上げます。以上でございます。あとはそれぞれ担当部署からの説明をいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の皆様方をお願いいたします。今、町長が答弁された内容と重複するような答弁にならないような答弁に、簡潔明瞭にお答えいただきますようお願いいたします。

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 齊木議員の3番目の質問の4点にお答え申し上げます。

まず1点目です。教育委員会では、文化財保護審議会、7名の委員さん方で設置しておりますが、町の文化財の保護活用について審議をいただいております。その中で、看板や標柱の設置につきまして、御検討いただいているところです。現在、町の指定文化財は、国指定5件、県指定10件、町指定17件、これらの指定文化財については、ほとんど説明の看板等は設置をしている状況でございます。その他、指定されていない文化財については、町内で約250カ所ありまして、そのうち54カ所には設置を、看板や標柱の設置はしているところでございます。予算の範囲内で今後も計画的に行っていきたいと思っております。

次に2点目でございます。寄付につきましてでございますが、教育委員会では、図書購入費用に寄付をいただいたりとかしております。文化財関係でも寄付等の申出がありましたら、規定に基づき手続を進めていきたいと考えております。

説明看板や標柱で指定文化財である国・県の文化財につきましては、あらかじめ、国・県に事前協議する必要があると考えますが、町指定文化財や未指定の文化財については、町の判断で許可すれば問題はないと思っております。しかしながら、設置場所は町の所有地とは限りませんので、設置場所の土地所有者との協議とか、県の景観条例の規制地域であれば、その手続などを進める必

要があるかと思えます。個別具体的に進めていきたいと思えます。

3点目でございます。大河ドラマとの関連でございますけれども、絶好のPRするチャンスでございますので、少しでも多くの観光客の皆様にご満足していただけるよう、議員御提案のように、費用をかけずにできるおもてなしの向上に努めていきたいと思えます。

田中城ミニミュージアムを、旧春富小学校の教室をリフォームいたしまして、この秋にオープンする予定でございます。大河ドラマいだと合わせて、歴史文化に触れていただき、楽しく学び、体験し満足していただけますよう、関係各課と連携しながら、また、玉名市や南関町等の近隣市町と連携しながら進めていきたいと思えます。

最後に4点目でございますが、SNSでの発信等でございますけれども、先ほど触れました田中城ミニミュージアムにおきましても、映像機器で和水町を紹介できるように整備をしております。文化財の説明と合わせて、観光PRも情報発信していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは私のほうから、4番のSNS等発信の関係についてお答えさせていただきます。

今御質問の、インターネット、SNSを活用した部分に関しましてですけれども、代表的なアプリとしましては、ツイッターそれからフェイスブック、インスタグラム等々あるかと思われま。特に現在、スマートフォン等利用者が増加しているということで、パソコンがなくても情報を入手して、また、合わせてそこから発信ができる。また、お友達に拡散ができるということが可能となっております。

このような環境下の中で、特に民家村等では、先ほど申し上げましたように、和水ツーリズムで情報を集約をし、QRコード等を活用して即座に見れるようなもの、そういったものと合わせて、町職員にそういったシステムがあるという部分の周知、それからボランティアの皆様と合わせてタイアップをしながら、情報の発信、情報の拡散に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 現在の世の中の考えですが、テイクばかりとらずにギブから始めるというのがあります。儲けばかりではなくて、与えることから始める。ギブから始めるというのが今の世の中の考えだそうです。ギブから始める、お客さんに喜んでもらえばお返しがある。良い関係が生まれれば商売が成り立つ。送り合って儲ける。これが今の考えだそうです。古い私たちにはちょっとわかりません。

しかし、我が和水町は千載一遇のチャンスが来ております。NHK大河ドラマ金粟四三の放送でございます。和水町の良さを、日本または世界中に認識してもらえる絶好の機会です。この機

会を逃すことなく、和水町の良さを認識してもらうために、力をいっぱい尽くすと、全力で尽くすと、そういう気持ちは町長にはあるか、最後に伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員仰いますとおり、正に千載一遇のチャンスであると思います。いだてんが全国放送される、大河ドラマが始まる。そしてまた、この菊池川の米づくり物語、文化庁から日本遺産として認定をされた。こんな素晴らしいことはないと思います。しかし、これをどう生かすかは私たちにかかっていると思います。関係者の方々、そして町民、これは町が一体となって取り組まなければ前には進まないことじゃないかと思います。全力を挙げて、もちろん行政、我々はもちろんでございますが、町、議会、そして町民の皆さん方、そして、近隣の市町との連携もとりながら進めていくことが大事であると思います。一生懸命頑張っていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 以上、私の一般質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で齊木議員の質問を終わります。

上着を着ていただいてよろしいでしょうか。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。15日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

---

散会 午後3時38分